

はじめに

スポーツは、体力の維持・向上とともに、スポーツを通じたコミュニケーションによる仲間づくりや生きがいづくりにつながるものであり、誰もが生涯にわたって心身ともに健康で、文化的な生活を営む上で欠かすことができないものとなっています。

一方、少子高齢化の加速や人口減少など、年齢構成や社会構造の変化、ライフスタイルの多様化など社会環境も大きく変化しており、こうした状況に適切に対応し、スポーツにもっと親しむことができるよう、スポーツを通じた市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組むことが求められています。

このような中、本市では、第2次総合計画において「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる」を施策目標に掲げ、各種スポーツ教室やスポーツ大会などを実施し、スポーツ・レクリエーション活動等を推進しているところですが、スポーツ施策を総合的・計画的に推進するため、年齢、性別や障害の有無などを問わず「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」を基本理念とした「たつの市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

今後は、このスポーツ推進計画に掲げる目標の実現と、市民の皆さまの多様化するスポーツニーズに応えるために、スポーツ関係団体をはじめ、スポーツに関わるあらゆる皆さまと連携、協働し、誰もが健康でいきいきとした地域活力あふれるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力と積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、御審議を賜りましたたつの市スポーツ推進計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、貴重な御意見、御提案をお寄せいただきました市民の皆さま、関係者、関係団体の方々に心より感謝申し上げます。

令和2年3月

たつの市教育委員会
教育長 横 山 一 郎

目次

第1章 計画の概要.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけと役割.....	2
3. 計画の構成と期間.....	2
4. 計画における「スポーツ」の捉え方と定義.....	2
第2章 現状と課題.....	3
1. 本市のスポーツを取り巻く状況.....	3
2. スポーツに関する市民アンケート調査結果.....	9
3. スポーツ施設の利用に関する市民アンケート調査結果.....	21
4. たつの市のスポーツ推進に向けた課題のまとめ.....	25
第3章 計画の目標と基本的な考え方.....	27
1. 基本理念.....	27
2. 基本目標・基本方針.....	28
3. 計画の体系.....	31
第4章 施策の展開.....	32
基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備.....	32
基本目標2 スポーツ振興事業の展開.....	37
第5章 計画の推進に向けて.....	45
1. 計画の推進及び各主体の役割.....	45
2. 計画の進捗管理.....	47
資料編.....	48
■たつの市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱.....	48
■たつの市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿.....	50
■たつの市スポーツ推進計画策定経過.....	51

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

スポーツは、体を動かしたいという人間の本能的な欲求に応えるとともに、爽快感や達成感、他者との連帯感などの精神的充足をもたらし、心身両面にわたり健康を保持増進するものであり、さらには、生活習慣病の予防・改善や介護予防など、超高齢社会を支えるための健康寿命の伸長にも寄与するものであります。また、近年、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会において、スポーツを通じて人と人との交流、地域と地域の交流が促進され、地域の一体感や活力を醸成するものとして、スポーツの果たす役割や重要性が増しています。

国では、昭和36年に制定された「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改定し、平成23年6月に新たに「スポーツ基本法」を制定、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定しました。現在は「第2期スポーツ基本計画（2017-2021年度）」により、スポーツ立国の実現を目指しています。その中では、中長期的な基本方針として、「スポーツで『人生』が変わる!」、「スポーツで『社会』を変える!」、「スポーツで『世界』とつながる!」、「スポーツで『未来』を創る!」が掲げられており、地方公共団体もこれを参酌して、スポーツ推進計画を改定・策定し、地域の特性に応じた施策を主体的に実施するとともに、スポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組むことが求められています。

また、兵庫県では「兵庫県生涯スポーツ振興計画」（平成13年3月策定）をスタートとして、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「障害者スポーツ」の振興に取り組んでいます。また、平成24年には、「スポーツ基本法」の規定に基づく兵庫県の基本計画として「兵庫県スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツ立県ひょうご」の実現に向けて、様々な取組を行っています。

本市においても、たつの市梅と潮の香マラソン大会や市民体育大会など、従来から市体育協会等を中心に市民のスポーツ振興に取り組んできましたが、このたびの国や県のスポーツ振興の取組にあわせ、市民がスポーツに親しむことのできる環境の整備や地域に根付いたスポーツの更なる振興と充実を図るため、「たつの市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

第1章 計画の概要

2. 計画の位置づけと役割

本計画は、国の「スポーツ基本法」第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」としてたつの市教育委員会が策定するものです。また、「スポーツ基本計画」や「兵庫県スポーツ推進計画」を参酌するとともに、平成29年に策定した「第2次たつの市総合計画」など、市の上位計画や本市の各種計画を踏まえながら、スポーツ分野の施策を体系化し、目指す方向や取組の内容を示した具体的な推進計画とします。

3. 計画の構成と期間

本計画は、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とします。また、今後の社会情勢の変化などに対応するため、計画の中間年度である令和6年度に計画の中間評価と見直しを行います。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
たつの市スポーツ推進計画									
				中間 評価					最終 評価

4. 計画における「スポーツ」の捉え方と定義

本計画では、競技力の向上としてのみスポーツを捉えるのではなく、青少年の育成、地域交流、健康増進、国際交流・貢献など、スポーツがもたらす様々な側面に着目します。その観点に基づき、「スポーツ」を幅広く捉え、運動競技や身体能力だけでなく、日常生活における意識的なウォーキングやジョギング、サイクリング、健康増進のための体操やトレーニング、レクリエーションなど、レベルや内容に関わらず、体を動かすすべての運動を含むものとします。



第2章 現状と課題

1. 本市のスポーツを取り巻く状況

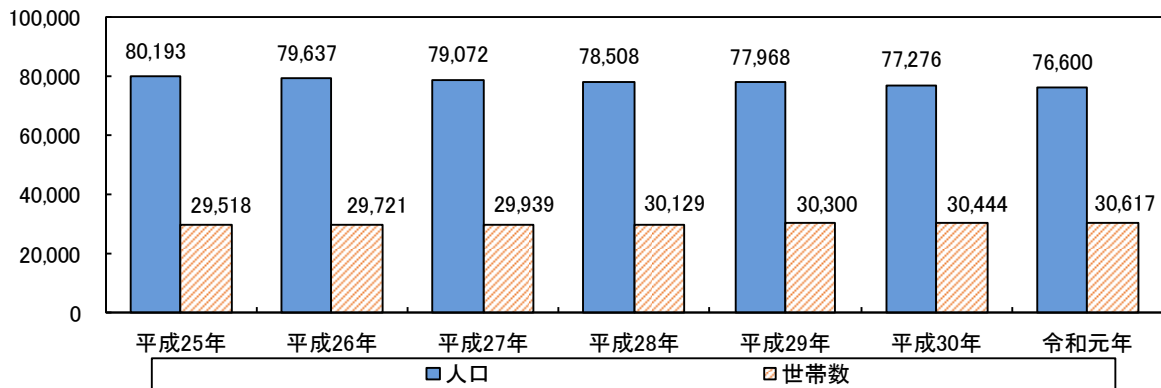
(1) 人口・世帯の推移

本市の人口及び世帯数をみると、人口は減少傾向にあり、令和元年には76,600人となっています。世帯数は微増しており、令和元年には30,617世帯となっています。

人口構成比では、男女とも65～74歳代が高くなっています。若い世代をみると、35歳未満の各世代の人口構成比が低くなっており、本市においても人口減少、少子高齢化が進行していることがうかがえます。

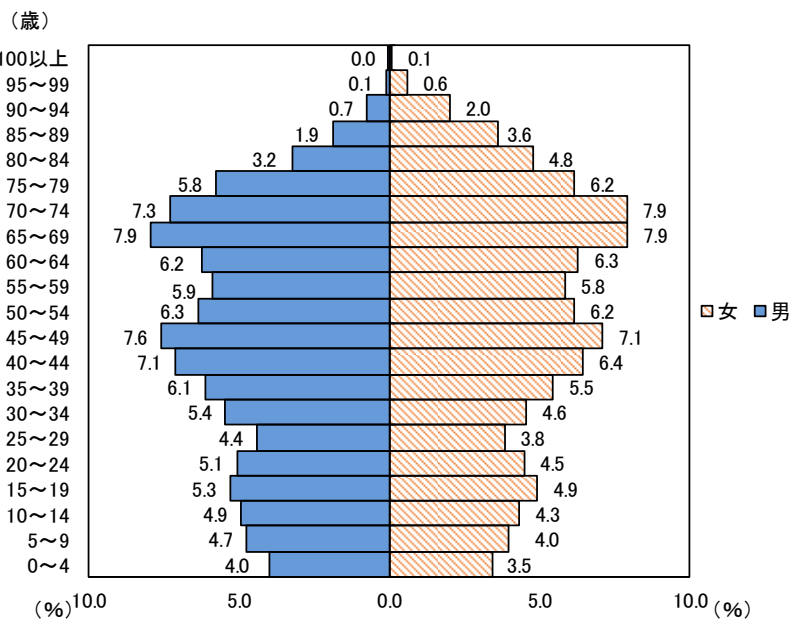
■人口・世帯の推移

(人・世帯)



資料: たつの市市民課(各年3月31日現在)

■人口構成比



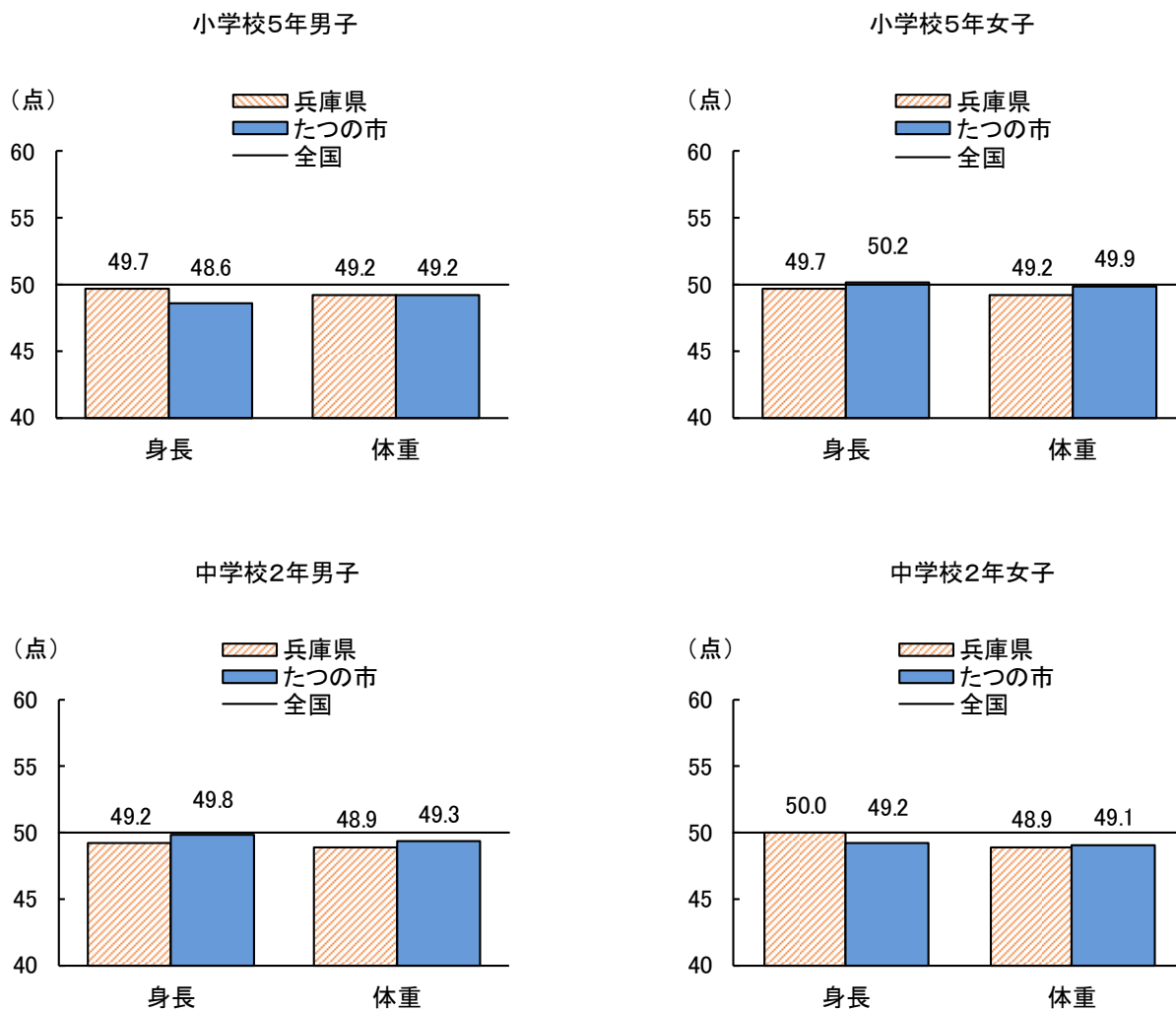
資料: たつの市市民課(平成31年3月31日現在)

第2章 現状と課題

(2) 小中学生の状況

市内の小学校5年生と中学校2年生の体格調査の結果を、全国及び兵庫県と比較すると、小学校5年女子の身長・体重と中学校2年男子の身長は全国とほぼ同程度ですが、その他の項目は全国を下回っている状況にあります。

■体格調査 T 得点※

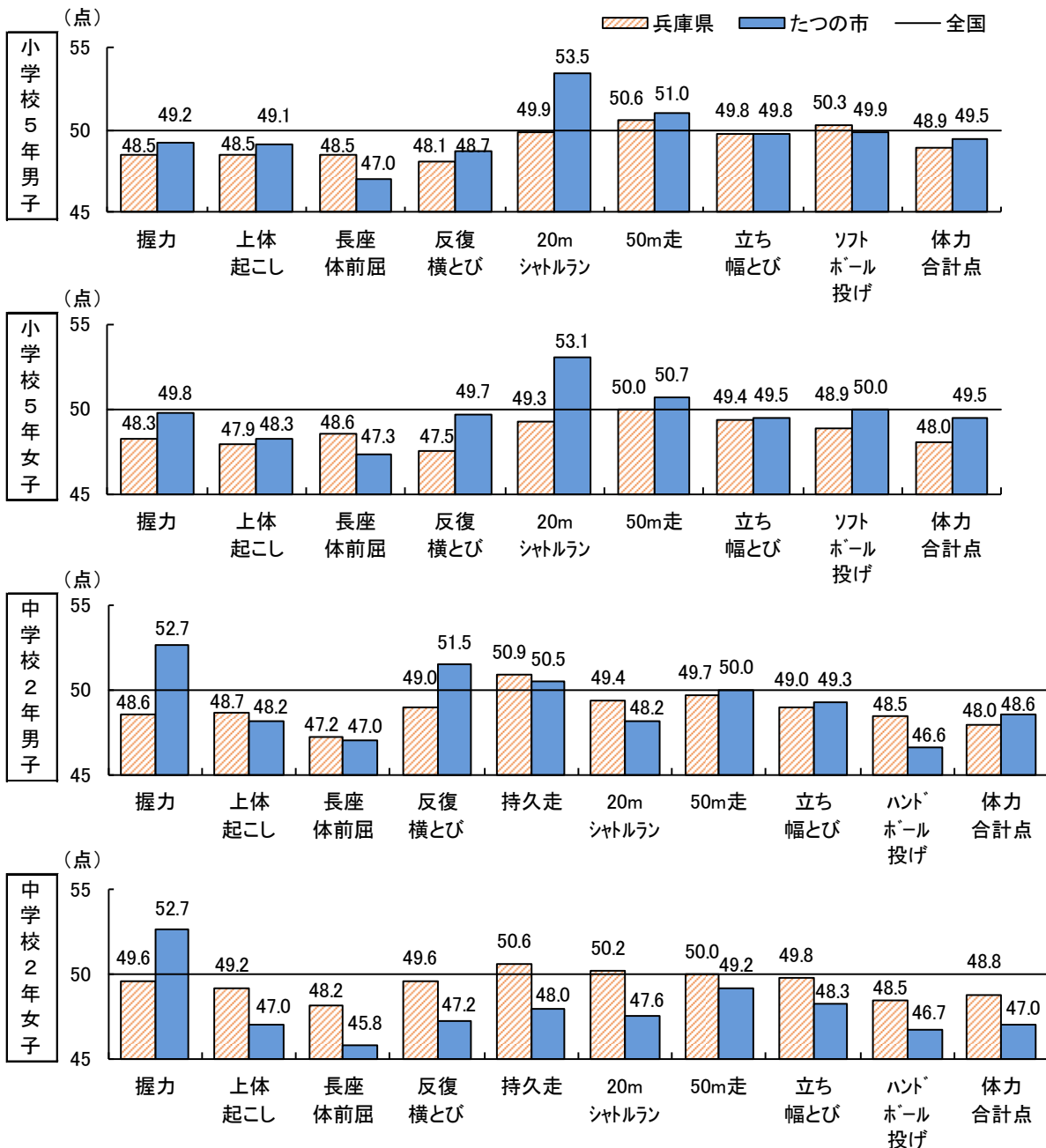


※T 得点: 全国平均を 50 としたときの本市平均の偏差値
資料: 平成 30 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査
小学校5年生、中学校2年生が調査対象

第2章 現状と課題

市内の小学校5年生と中学校2年生の体力テストの結果を、全国及び兵庫県の結果と比較すると、男子、女子ともに小学校では20mシャトルランや50m走、中学校では握力で全国を上回っています。また、中学校男子は反復横とびや持久走で全国を上回っています。しかし、その他の種目については、全国を下回るものが増えており、学校での体育授業や部活動の充実など、体力づくりが課題となっています。

■実技集計T得点※



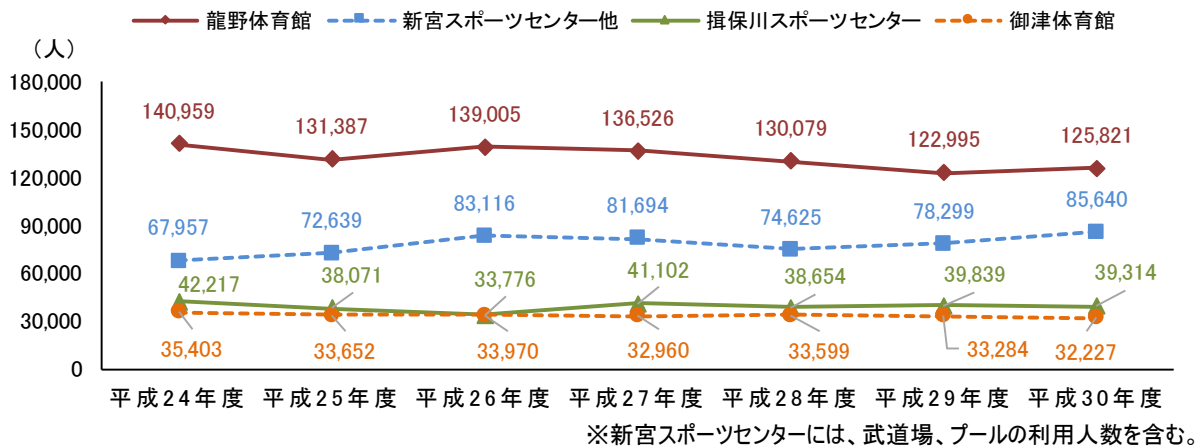
※T得点：全国平均を50としたときの本市平均の偏差値
 資料：平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査
 小学校5年生、中学校2年生が調査対象

第2章 現状と課題

(3) スポーツ施設の利用状況

本市における主な屋内施設の利用状況をみると、「龍野体育館」は平成27年度から減少傾向にありましたが、平成29年度から平成30年度にかけて増加し、平成30年度の利用者数は125,821人となっています。「新宮スポーツセンター」についても平成29年度から平成30年度にかけて利用者数は増加しており、平成30年度の利用者数は85,640人となっています。「揖保川スポーツセンター」「御津体育館」の利用者数は横ばいで推移しており、平成30年度の利用者数はそれぞれ39,314人、32,227人となっています。

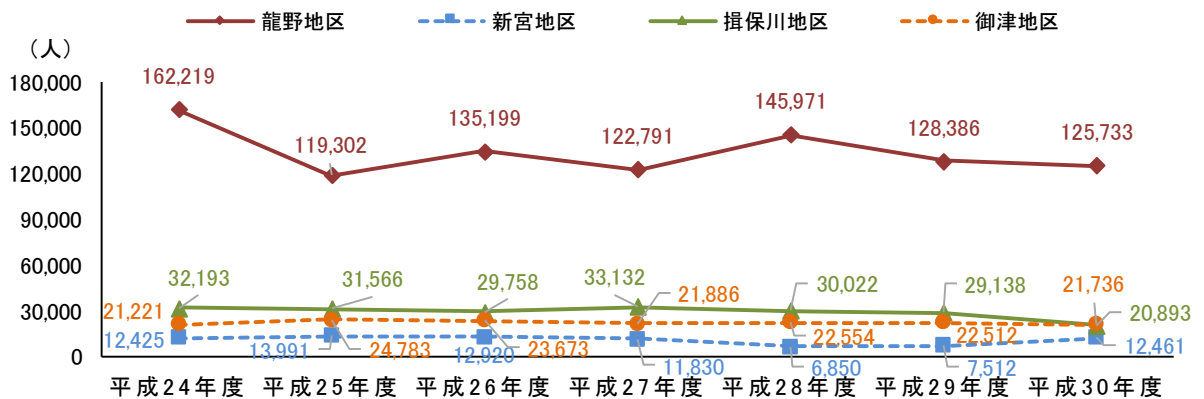
■屋内施設利用状況（全市）



資料：たつの市教育委員会

本市における屋外施設の利用状況を地区別にみると、「龍野地区」の利用者数が最も多く、平成30年度において125,733人となっています。ただし、平成28年度から平成30年度にかけては利用者数が減少傾向となっています。「新宮地区」の利用者数は平成30年度に大幅に増加し、12,461人となっています。「揖保川地区」の利用者数は平成28年度以降減少傾向にあり、平成30年度の利用者数は20,893人となっています。「御津地区」の利用者数は概ね横ばいで推移しており、平成30年度の利用者数は21,736人となっています。

■屋外施設利用状況（全市）



資料：たつの市教育委員会

(4) スポーツ少年団登録団体数等の推移

スポーツ少年団登録団体数等の推移では、登録団数の減少に伴い、団員数が減少傾向にあります。また、指導者数は増加していましたが、平成29年度以降は減少に転じ、令和元年度で225人となっています。

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
競技団体	13団体	13団体	13団体	13団体	13団体
登録団数	54団体	53団体	51団体	51団体	49団体
指導者数	226人	231人	237人	233人	225人
団員数	960人	958人	883人	849人	818人

資料: たつの市教育委員会

(5) 全国大会出場激励金の交付団体数等の推移

全国大会出場激励金の交付団体数等の推移では、平成30年度で6団体、56人、また個人でも57人と多くなっています。人数は増減していますが、一定の交付実績がみられます。

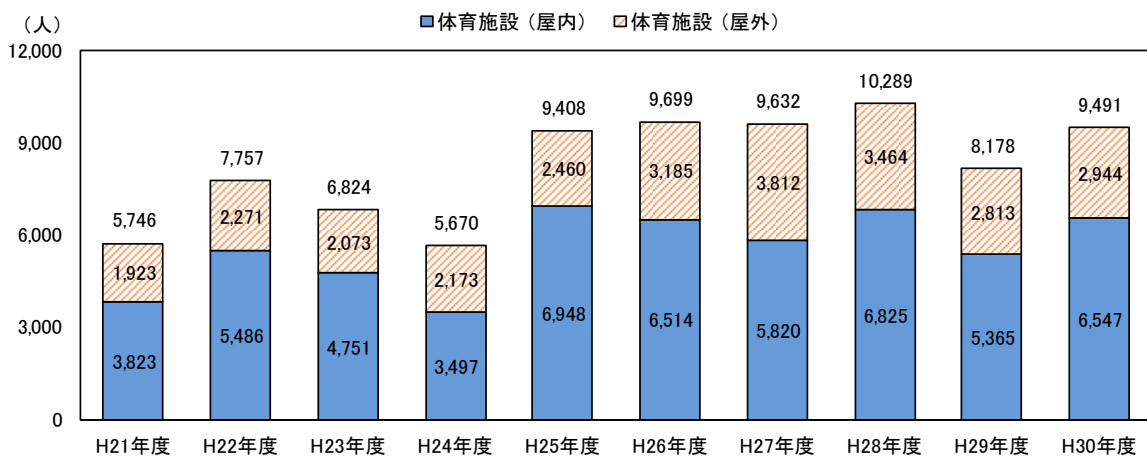
項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
交付件数	団体	6団体 39人	6団体 56人	4団体 37人
	個人	51人	57人	48人

※令和元年度は12月20日現在

資料: たつの市教育委員会

(6) 合宿利用者数の推移

合宿利用者数の推移では、平成25年度以降、屋内外の利用者数が増加しており、全体で8,000人台から10,200人台を推移しています。特に、「体育施設(屋内)」の利用者数が増加しています。



資料: たつの市教育委員会

第2章 現状と課題

(7) 本市で現在実施しているスポーツに関する主な事業

主な事業		内容
1	幼児スポーツ推進事業	幼児期に体を動かすことの楽しさや、体の動かし方を学ばせることにより、基礎体力の向上及び将来にわたり運動に親しむ能力の育成を行う。
2	野見宿禰杯わんぱく相撲大会開催事業	相撲の始祖「野見宿禰」ゆかりの地「たつの」のPRと青少年の健全育成を図るため、小学生相撲大会を開催する。
3	スイミングスクール運営事業	幼児から高齢者までを対象に泳力向上や健康増進を目的に開催する。
4	トップアスリート夢事業	本物にふれる教育を推進するため、プロスポーツ選手等を講師に招き、スポーツに親しむ機会と夢を持つことの大切さを学ぶことを目的とし実施する。
5	スポーツ教室開催事業	幼児から高齢者までを対象に身体能力の向上や体力維持を図るため、各種スポーツ教室を実施する。
6	みんなでスポーツチャレンジ事業	市民のスポーツに対する関心を深めるため、体育の日にニュースポーツ大会等を実施し、スポーツに親しむ機会づくりを図る。
7	スポーツツーリズム事業	たつの市が持つ地域資源を活かし「ビーチバレーボール・ビーチクリーン大会」「梅と潮の香マラソン大会」を実施する。
8	市民体育大会開催事業	市民のスポーツ活動の振興を図るため、市民体育大会を開催する。
9	各種体育大会開催事業	各種体育大会を開催し、スポーツ振興への動機づけ及び普及活動の充実を行い、市民の健康の維持・増進を図る。
10	定住自立圏スポーツフェア事業	播磨科学公園都市圏域連携事業とし、圏域住民のスポーツの関心を高めるとともに、圏域の魅力を外内にPRし、定住促進を図り、圏域住民の交流人口の増大を図るため、スポーツ体験等を実施する。
11	スポーツ施設管理運営事業	スポーツ施設（体育館、グラウンド等）の適切な管理、運営を行い、市民が気軽にスポーツができる場所を提供する。

2. スポーツに関する市民アンケート調査結果

(1) 調査の目的

本調査は、市民のスポーツ活動や健康に関する意識等を把握し、「たつの市スポーツ推進計画」を策定する上での基礎資料とすることを目的とします。

(2) 調査の項目

- ①回答者自身について
- ②スポーツ・運動の実施状況について
- ③市内スポーツ施設の利用について
- ④総括

(3) 調査設計

- ・ 調査地域：たつの市内全域
- ・ 調査対象：市内に在住する20歳以上の市民2,000人
- ・ 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送配布、郵送回収による郵送調査法
- ・ 調査期間：令和元年9月2日～令和元年9月30日

対象者	配布数	回収数	回収率
20歳以上の市民	2,000	1,043	52.2%

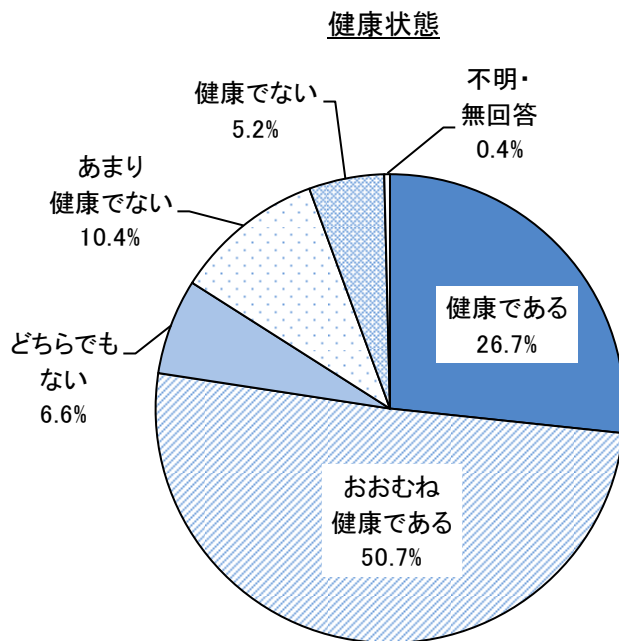
(4) 報告書の見方

- ・ 回答結果は、有効標本数に対して、それぞれの小数第2位を四捨五入した回答割合を示しています。そのため、合計値が100.0%にならない場合があります。
- ・ グラフ及び表において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- ・ グラフ及び表のN (number of case) は、有効標本数（集計対象者総数）を表していません。
- ・ 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

第2章 現状と課題

① 回答者自身について

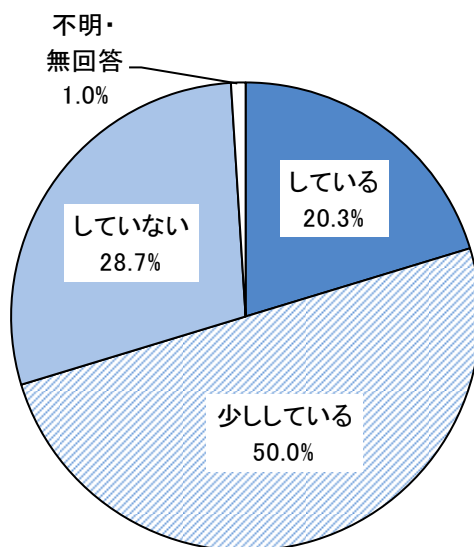
○回答者の健康状態は、「健康である(26.7%)」「おおむね健康である(50.7%)」の合計が8割近くを占めており、健康状態に自信を持っている人が多くなっています。



N=1,043

○意識的な健康づくりに関しては、「している(20.3%)」「少ししている(50.0%)」の合計が約7割を占めており、何らかの健康づくりを実践されている人が多いことが見受けられます。

意識的に健康づくりをしているか

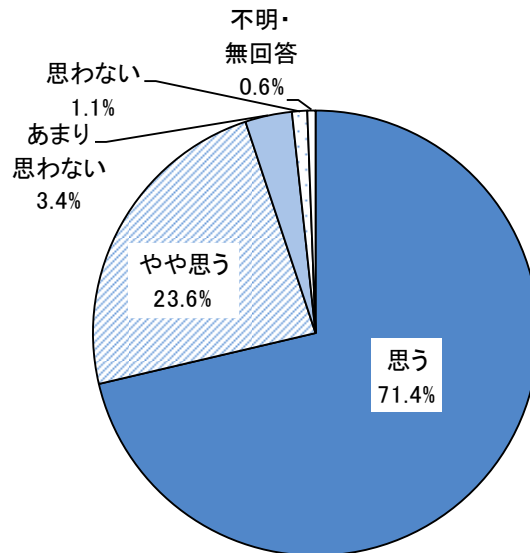


N=1,043

② スポーツ・運動の実施状況について

○スポーツや運動は「健康に過ごすために必要だと思う」という人が71.4%と大きな割合を占めており、「やや思う」を合わせると、ほぼ全員が「必要だと思う」と回答しています。

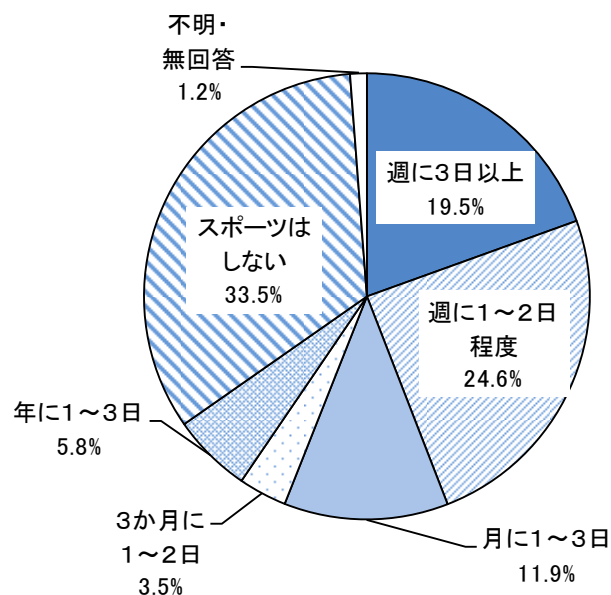
スポーツや運動の必要性



N=1,043

○スポーツ・運動の頻度は「週に3日以上」が19.5%、「週に1～2日程度」が24.6%で4割超の人が週に1日以上は何らかのスポーツ・運動に取り組んでいます。一方で「スポーツはしない」という人も33.5%みられます。

どの程度スポーツ・運動をしているか

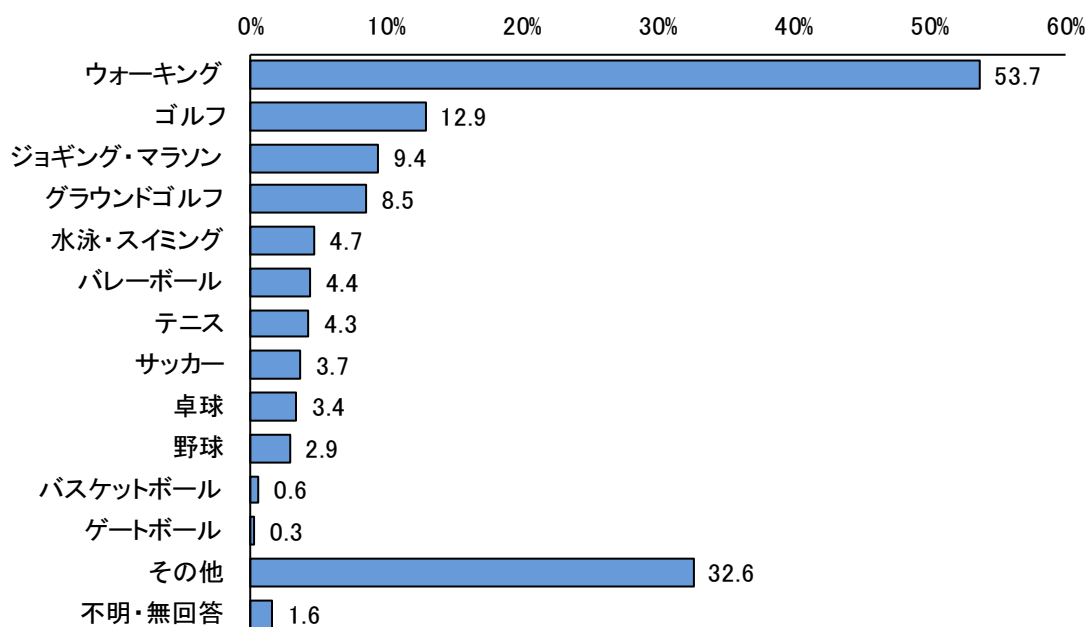


N=1,043

第2章 現状と課題

○行っているスポーツ・運動としては「ウォーキング」が53.7%で最も高くなっています。また、「ジョギング・マラソン」も1割程度みられます。その他では「ゴルフ」「グラウンドゴルフ」が1割前後となっています。「その他」の内訳としては、「百歳体操」「ヨガ」「ストレッチ」「筋トレ」などが多くあげられています。

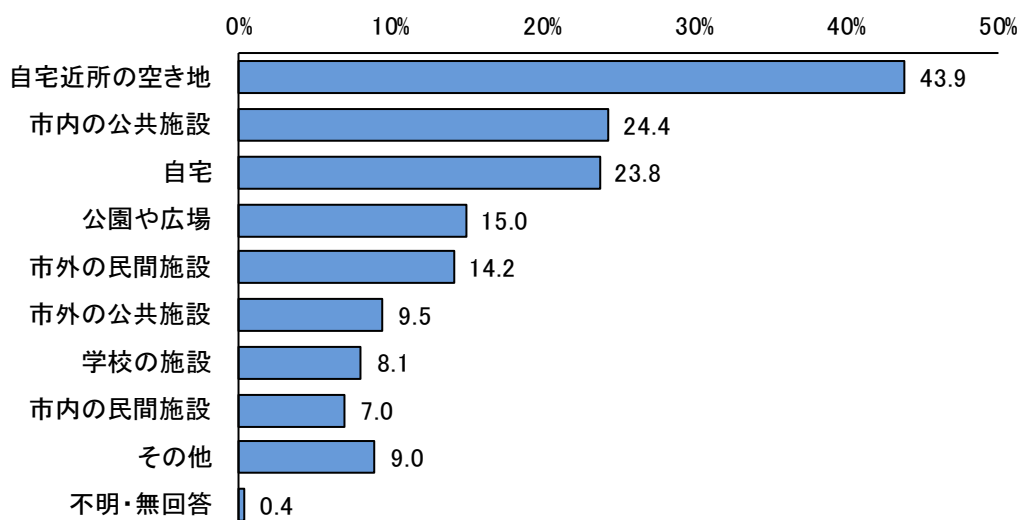
現在行っているスポーツ・運動



N=681

○スポーツ・運動をしている場所は「自宅近所の空き地」「自宅」など身近な場所で行っているケースが多くなっています。「市内の公共施設」も24.4%で「自宅近所の空き地」に次いでよく利用されています。

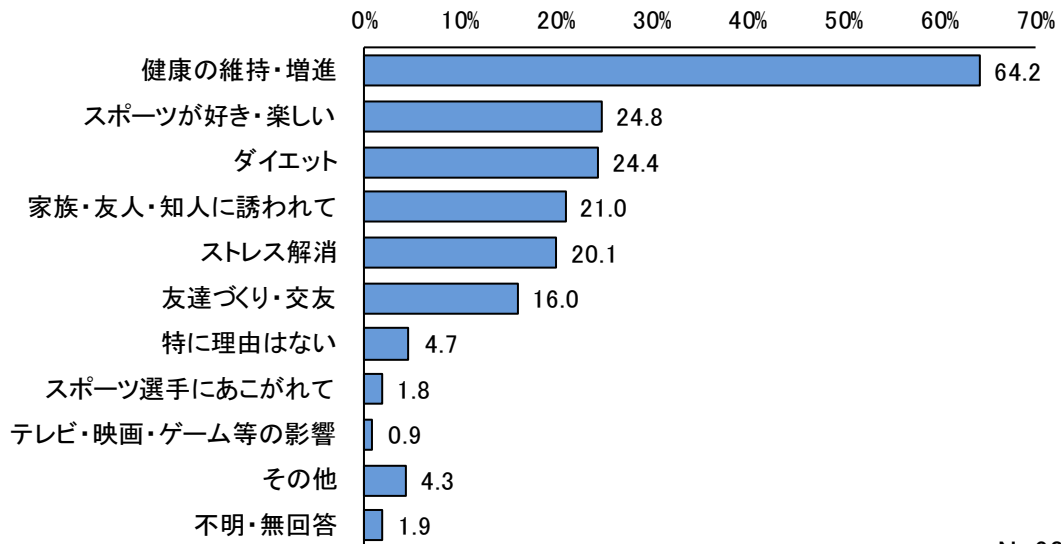
スポーツ・運動を行っている場所



N=681

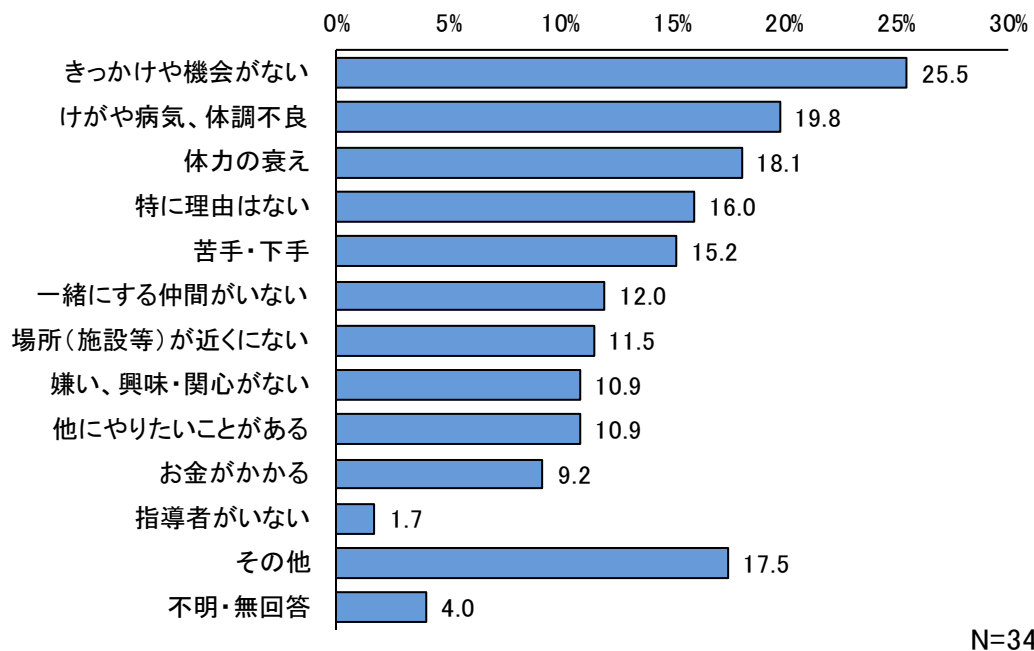
○スポーツ・運動を始めたきっかけは「健康の維持・増進」が64.2%と最も高く、その他では「スポーツが好き・楽しい」「ダイエット」「家族・友人・知人に誘われて」「ストレス解消」が2割台となっています。

スポーツ・運動を始めたきっかけ



○スポーツ・運動をしていない理由は「きっかけや機会がない」が25.5%と最も高くなっています。「一緒にする仲間がいない」も12.0%となっています。また、「けがや病気、体調不良」や「体力の衰え」なども1割台後半となっています。「その他」の内訳としては「時間的な余裕がない」が多くなっています。

スポーツ・運動をしていない理由

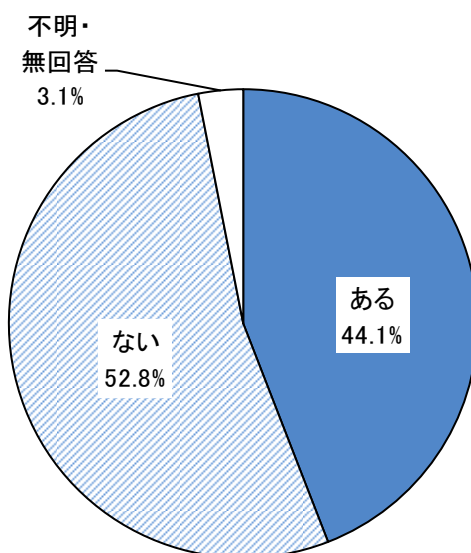


第2章 現状と課題

③ 市内スポーツ施設の利用について

○「市の公共スポーツ施設を利用したことがある」人は44.1%で、半数超の人が「利用したことがない」と回答しています。

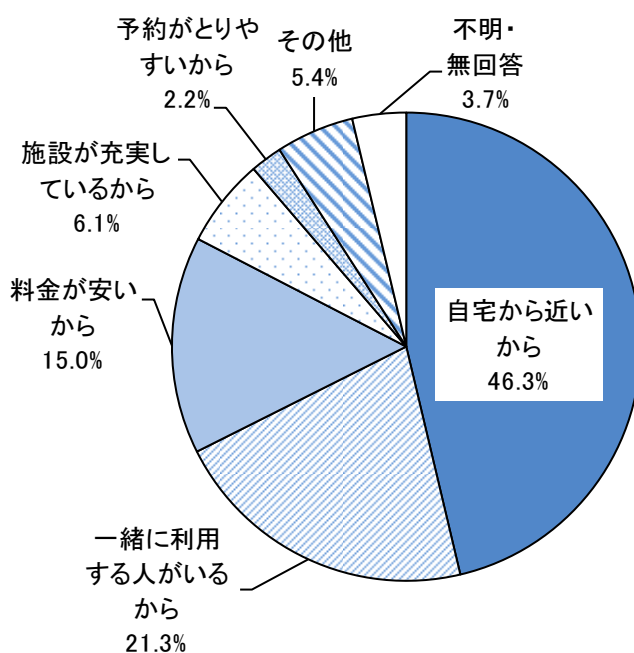
市の公共スポーツ施設の利用経験



N=1,043

○公共スポーツ施設を利用する理由としては「自宅から近いから」が46.3%と最も高くなっています。また、「一緒に利用する人がいるから」「料金が安いから」などが高くなっています。

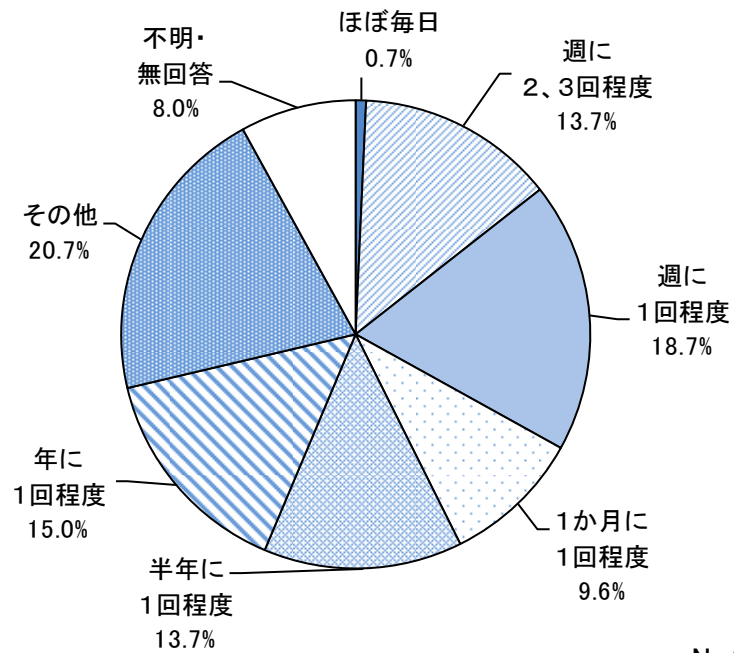
市の公共スポーツ施設の利用理由



N=460

○公共スポーツ施設の利用頻度は「週に2、3回程度」が13.7%、「週に1回程度」が18.7%であり、週に1回以上利用する人が3割超となっています。一方で「半年に1回程度」「年に1回程度」や「その他」（「現在は利用していない」が大半を占める）が合わせて5割近くであり、継続的には利用していないという人も多くみられます。

市の公共スポーツ施設の利用頻度

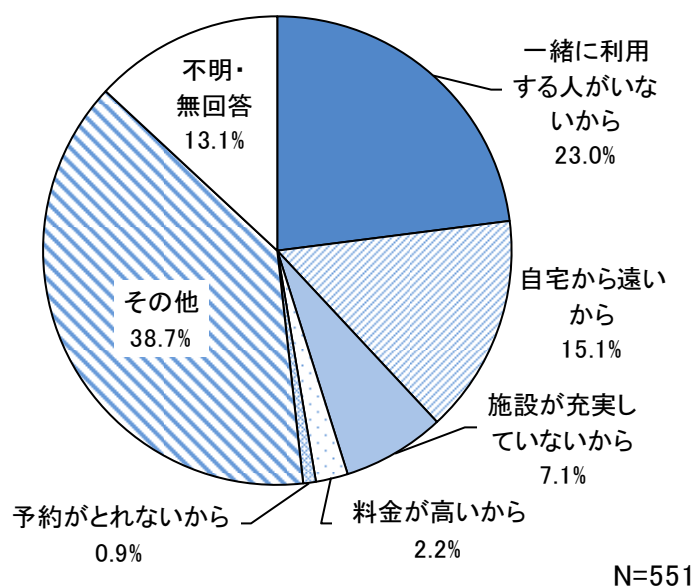


N=460

第2章 現状と課題

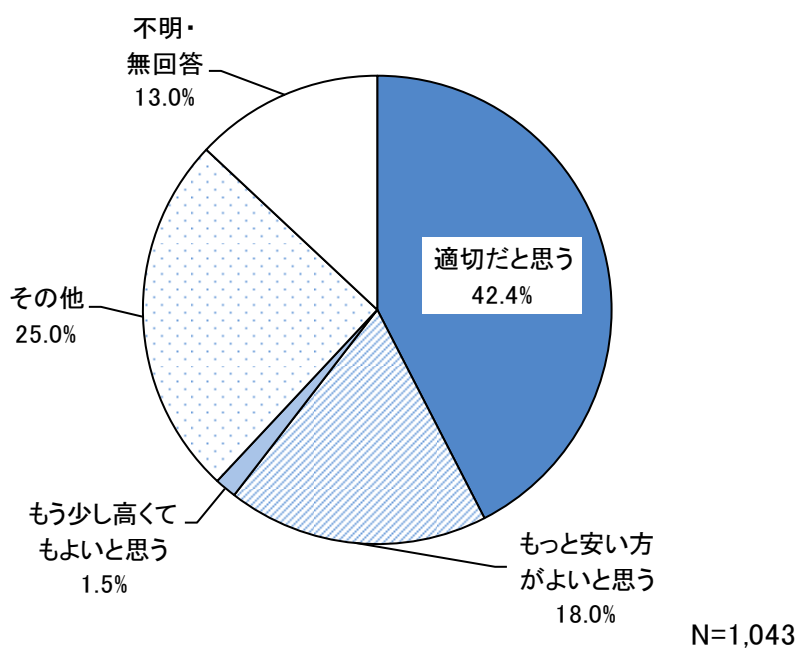
〇市の公共スポーツ施設を利用していない理由は「一緒に利用する人がいないから」が23.0%と最も高くなっています。「料金が高いから」が2.2%、「予約がとれないから」が0.9%と低く、「施設が充実していないから」は7.1%でやや高くなっています。「その他」の内訳としては、スポーツ・運動をしていない理由と同じく「時間的な余裕がない」が多くなっています。

市の公共スポーツ施設を利用していない理由



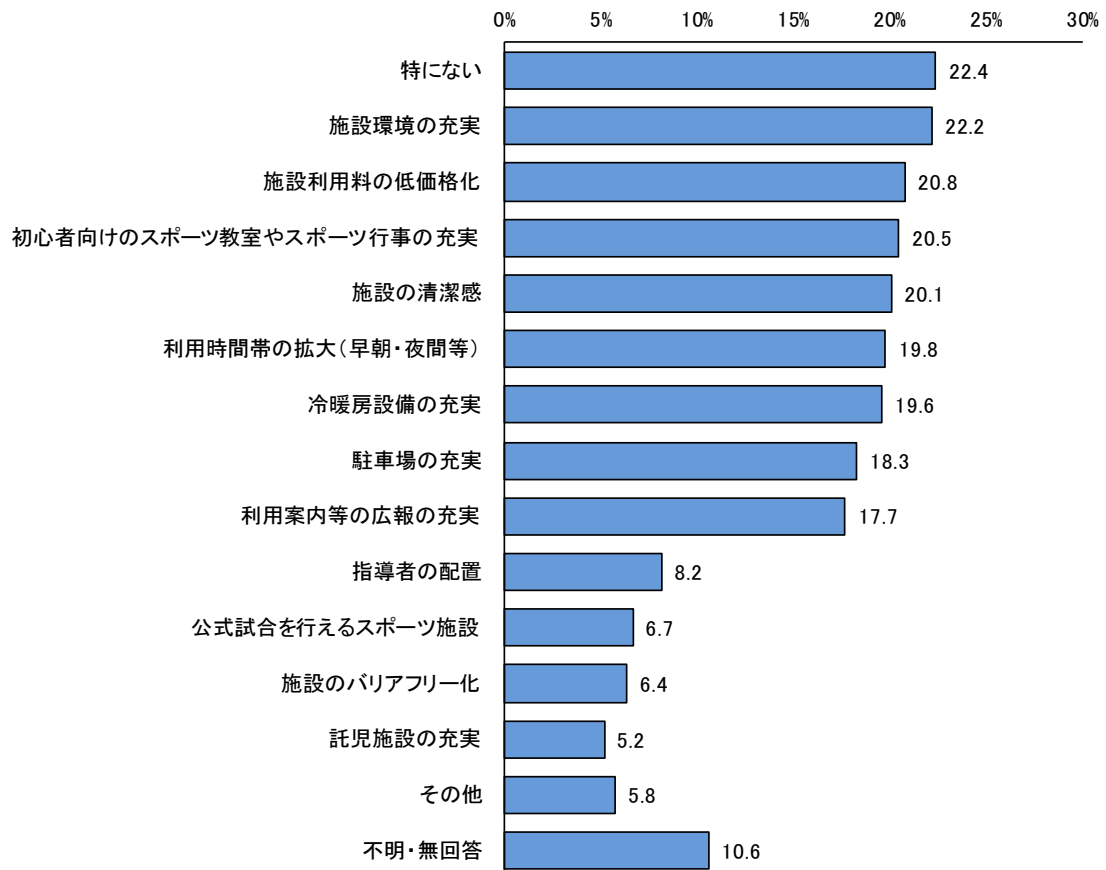
〇市の公共スポーツ施設の利用料金については「適切だと思う」が42.4%と大きな割合を占めています。「その他」の内訳としては「料金を知らない・わからない」という意見が大部分を占めています。

市の公共スポーツ施設の利用料金について



〇市の公共スポーツ施設に望むこととしては、「特にない」を除き、「施設利用料の低価格化」「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」「利用時間帯の拡大(早朝・夜間等)」「利用案内等の広報の充実」など施設をより身近に感じられるような施策が求められている他、「施設環境の充実」「施設の清潔感」「冷暖房設備の充実」「駐車場の充実」など各種設備の充実が求められていることが見受けられます。

市の公共スポーツ施設について望むこと

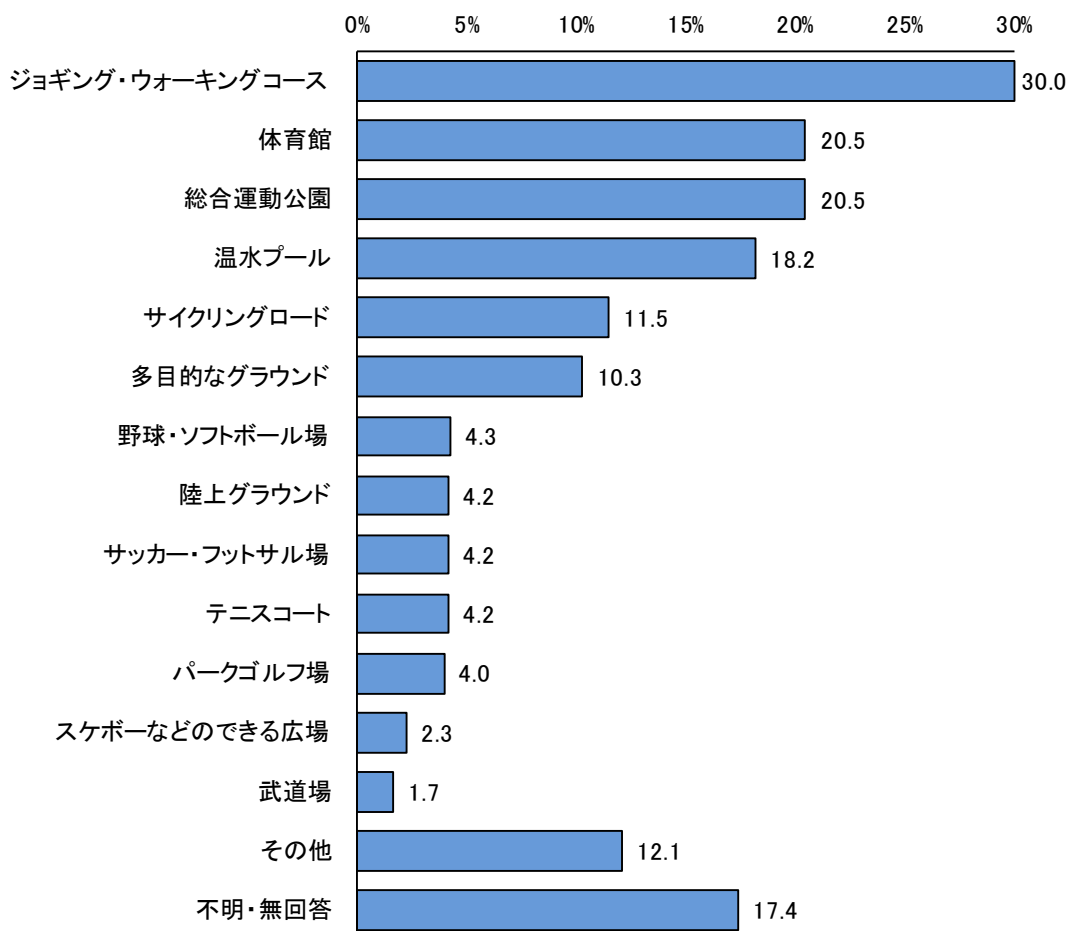


N=1,043

第2章 現状と課題

○整備してほしいスポーツ施設では、普段行っているスポーツ・運動として高い「ジョギング・ウォーキングコース」が30.0%と最も高くなっています。その他では「体育館」「総合運動公園」「温水プール」が2割前後となっています。

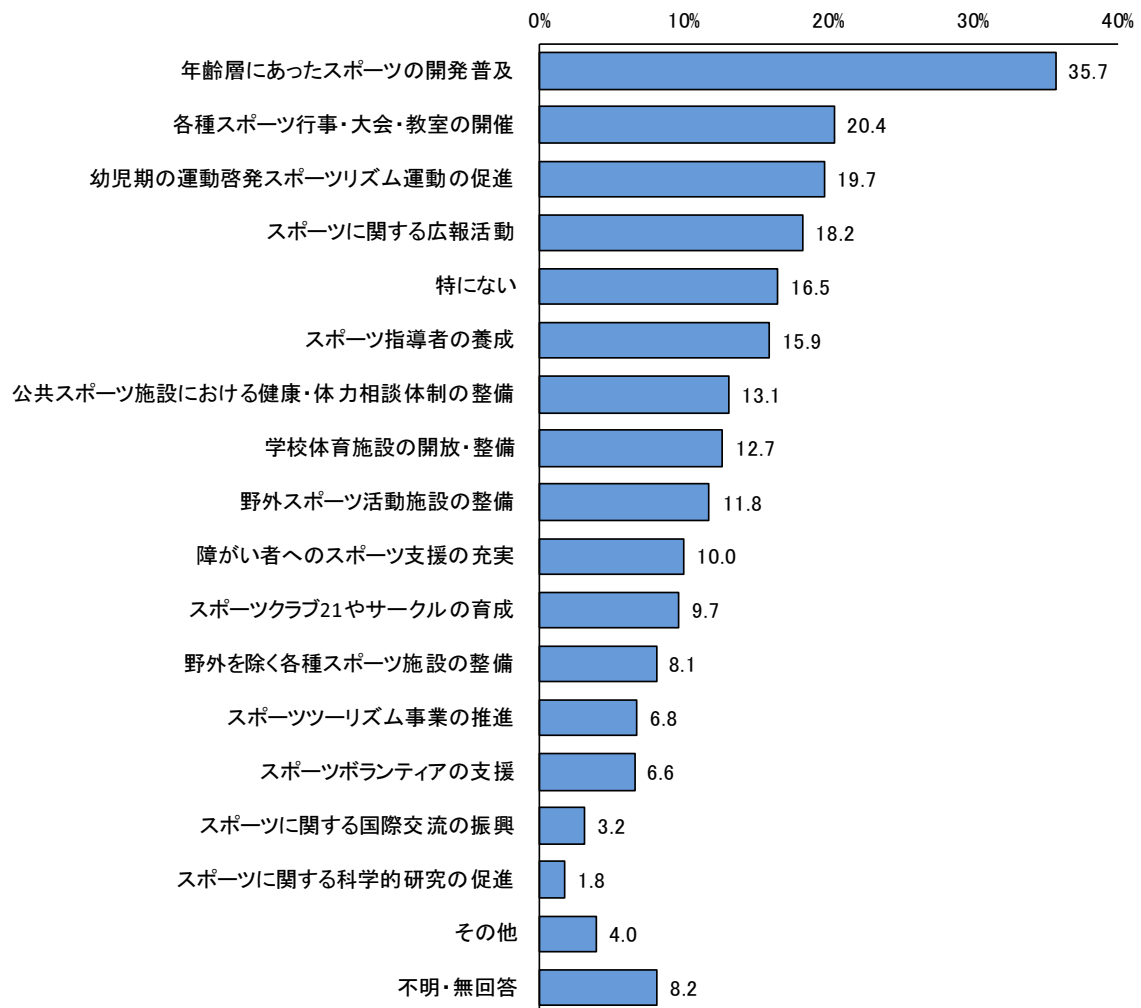
整備してほしいスポーツ施設



N=1,043

○スポーツをもっと盛んにするために注力して欲しいことでは「年齢層にあったスポーツの開発普及」が35.7%と最も高くなっています。また、「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」「幼児期の運動啓発スポーツリズム運動の促進」「スポーツに関する広報活動」などが2割前後となっており、幅広い年代が楽しめるような施策と、それについての普及活動などが求められていることが見受けられます。

スポーツをもっと盛んにするために注力して欲しいこと



N=1,043

第2章 現状と課題

④ 総括

■スポーツや健康に対する意識について

自分が健康だと思うかについては、健康（「健康である」＋「おおむね健康である」）という割合が8割近くと高くなっています。また、スポーツや運動は健康に過ごすために必要だと思うかについては、思う（「思う」＋「やや思う」）という割合が非常に高く、スポーツや運動が健康や体力づくりに大きく貢献していると考え人が多いことが見受けられます。

スポーツ・運動の頻度をみると、4割超の人が週に1日以上は何らかのスポーツ・運動に取り組んでいます。スポーツ・運動をしている場所は「自宅」「自宅近所の空き地」が中心ですが、「市内の公共施設」も約4人に1人が活用しています。

スポーツ・運動を始めたきっかけは「健康の維持・増進」が大きな理由となっている一方、スポーツ・運動を行っていない理由では「きっかけや機会がないこと」「一緒にする仲間がいない」ことが高くなっています。また、「スポーツをする時間的な余裕がない」ことがスポーツをしていない理由・公共スポーツ施設を利用していない理由として、共通の課題となっています。

■スポーツ施設の利用状況について

市の公共スポーツ施設を「利用したことがある」人は44.1%で、半数超の人が「利用したことがない」と回答しています。公共スポーツ施設を利用する理由としては「自宅から近いから」が最も高く、その他、「一緒に利用する人がいるから」「料金が安いから」などがあげられます。逆に、公共スポーツ施設を利用していない理由としては、「一緒に利用する人がいないから」や「時間的な余裕がない」などが目立っており、一人でも気軽に利用できる施設環境づくりや多忙な方にもスポーツを楽しんでもらうための環境整備・施策が必要と考えられます。

市の公共スポーツ施設の利用料金については「適切だと思う」が42.4%と大きな割合を占めており、「もっと安い方がよいと思う」を上回っています。ただし、「料金を知らない・わからない」という意見も多く、公共スポーツ施設の利用方法などについても、周知していく必要があります。

■スポーツ施設・スポーツ推進のために求めること

市の公共スポーツ施設に望むこととしては、「施設利用料の低価格化」「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」「利用時間帯の拡大（早朝・夜間等）」「利用案内等の広報の充実」などが高く、施設をより身近に感じられるような施策が求められています。また、「施設環境の充実」「冷暖房設備の充実」といった設備の充実も求められています。

整備してほしいスポーツ施設としては、普段行うスポーツ・運動として多くなっているウォーキングに関する「ジョギング・ウォーキングコース」が最も高くなっている他、「体育館」「総合運動公園」「温水プール」などが上位となっています。スポーツをもっと盛んにするために注力して欲しいことでは「年齢層にあったスポーツの開発普及」が35.7%と最も高くなっています。その他「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」「幼児期の運動啓発スポーツリズム運動の促進」「スポーツに関する広報活動」などが2割前後となっており、幅広い年代が楽しめるような施策と、それについての普及活動などが求められています。

3. スポーツ施設の利用に関する市民アンケート調査結果

(1) 調査の目的

本調査は、市民のスポーツ活動及び市内スポーツ施設の利用状況を把握し、「たつの市スポーツ推進計画」を策定する上での基礎資料とすることを目的とします。

(2) 調査の項目

- ①市内スポーツ施設の利用状況について
- ②総括

(3) 調査設計

- ・ 調査対象：たつの市内の下記スポーツ施設に来訪した市民
(龍野体育館、新宮スポーツセンター、揖保川スポーツセンター、御津体育館)
- ・ 調査方法：各施設における留置き調査法
- ・ 調査期間：令和元年9月2日～令和元年9月30日
- ・ 回収数：202件

(4) 報告書の見方

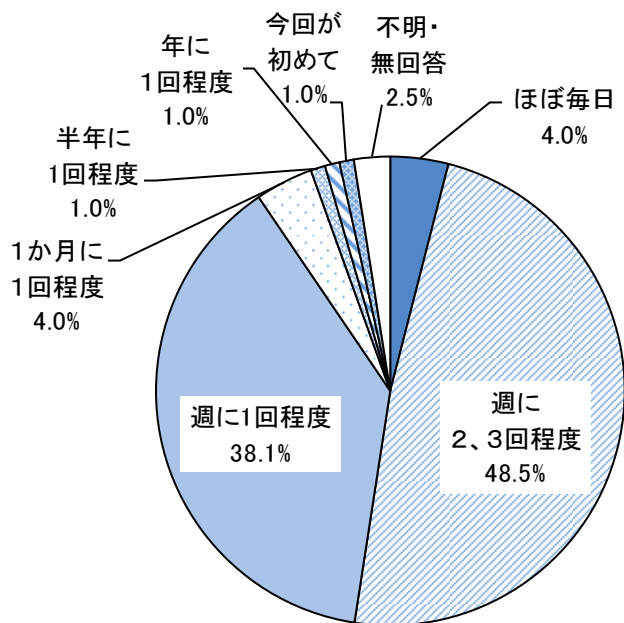
- ・ 回答結果は、有効標本数に対して、それぞれの小数第2位を四捨五入した回答割合を示しています。そのため、合計値が100.0%にならない場合があります。
- ・ グラフ及び表において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- ・ グラフ及び表のN (number of case) は、有効標本数(集計対象者総数)を表しています。
- ・ 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

第2章 現状と課題

① 市内スポーツ施設の利用状況について

○アンケートに回答したスポーツ施設の利用頻度は、「週に2、3回程度」が48.5%と半数近くを占めており、「週に1回程度」(38.1%)、「ほぼ毎日」(4.0%)を合わせると、9割が週に1回以上利用していると回答しています。

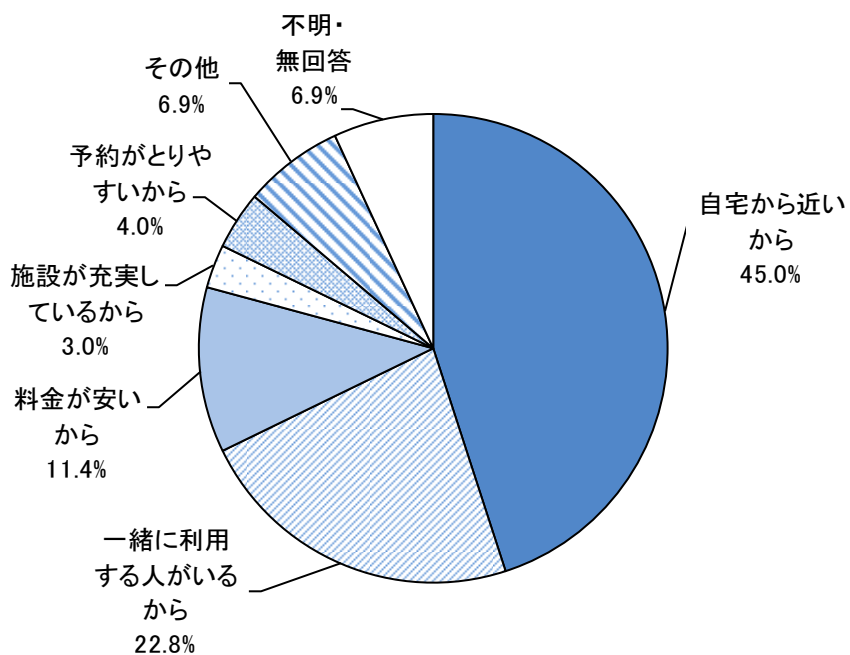
市の公共スポーツ施設の利用頻度



N=202

○アンケートに回答したスポーツ施設の利用理由は「自宅から近いから」が45.0%と最も高く、「一緒に利用する人がいるから」が22.8%、「料金が安いから」が11.4%で続きます。

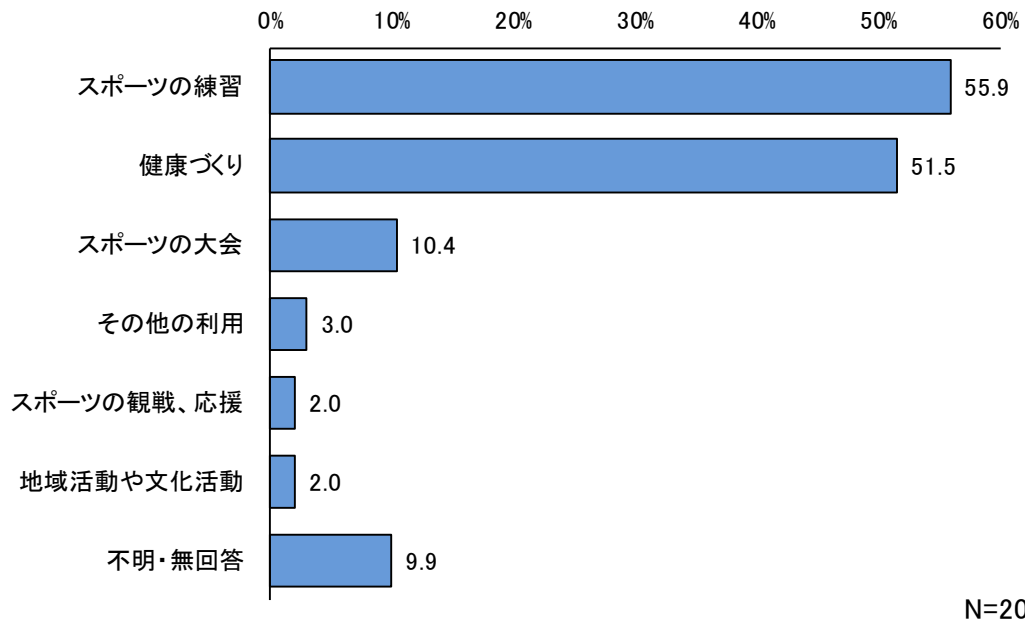
市の公共スポーツ施設の利用理由



N=202

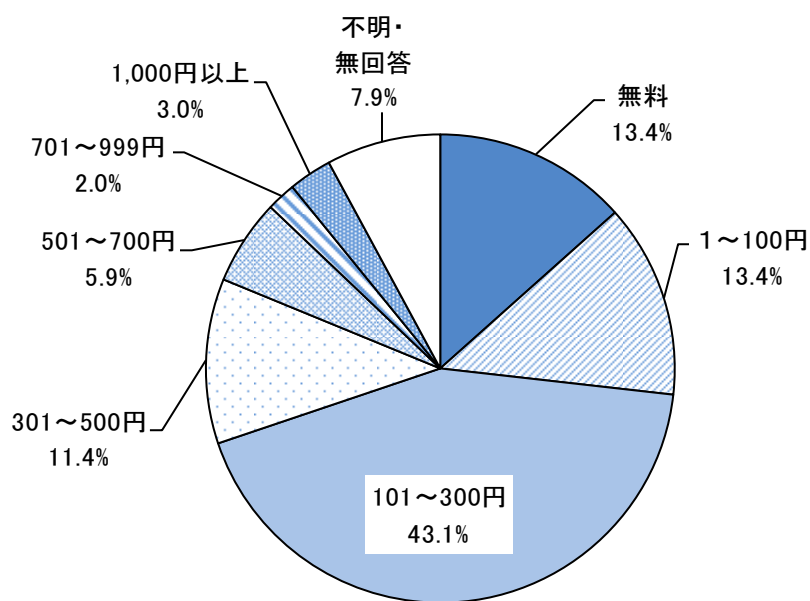
○アンケートに回答したスポーツ施設の利用目的は、「スポーツの練習」(55.9%)、「健康づくり」(51.5%)が各5割台で大きな割合を占めています。

市の公共スポーツ施設の利用目的



○負担してもよいと思う施設利用料は「101～300円」が43.1%で大きな割合を占めています。その他では「1～100円」が13.4%、「301～500円」が11.4%であり、500円以下(「無料」を除く)という人が7割近くを占めています。また、「無料」という人も13.4%みられます。

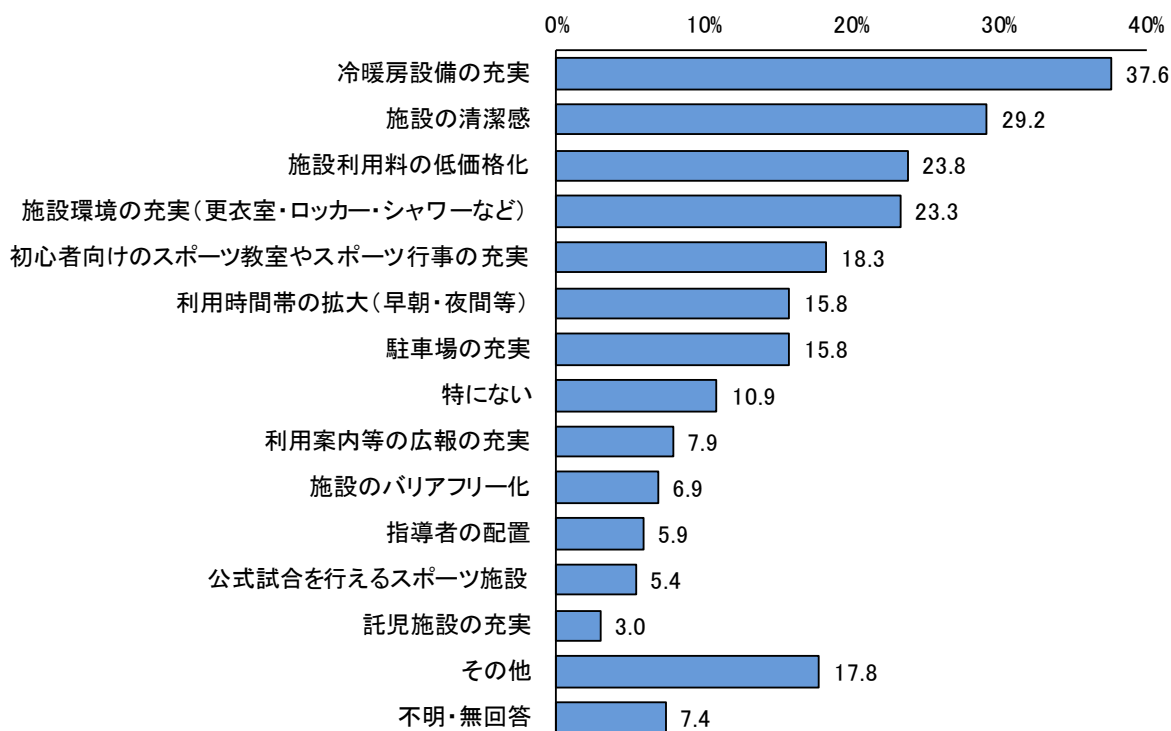
スポーツをする時に、負担してもよいと思う一回当たりの施設利用料



第2章 現状と課題

〇市の公共スポーツ施設に望むことは、「冷暖房設備の充実」「施設の清潔感」「施設環境の充実」などの設備充実を求める意見が多くなっています。また、「施設利用料の低価格化」「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」「利用時間帯の拡大(早朝・夜間等)」なども1割後半～2割台半ばとなっています。

市の公共スポーツ施設に望むこと



N=202

② 総括

アンケートに回答したスポーツ施設の利用頻度は、「週に2、3回程度」(48.5%)、「週に1回程度」(38.1%)、「ほぼ毎日」(4.0%)を合わせて、9割が週に1回以上利用しており、有効活用されている様子がうかがえます。スポーツ施設の利用理由は「自宅から近いから」が最も高く、「一緒に利用する人がいるから」「料金が安いから」が続きます。スポーツ施設の利用目的は、「スポーツの練習」と「健康づくり」が大きな割合を占めています。スポーツをする時に負担してもよいと思う一回当たりの施設利用料は500円以下(「無料」を除く)という人が7割近くを占めており、概ね適切な料金であると認識されていると見受けられます。

市の公共スポーツ施設に望むことは「冷暖房設備の充実」「施設の清潔感」「施設環境の充実」など施設の設備を充実して欲しいという意見が多くなっています。その他では「施設利用料の低価格化」「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」「利用時間帯の拡大(早朝・夜間等)」などが高く、市民アンケートと同じく、施設をより身近に利用できるような施策が求められています。

4. たつの市のスポーツ推進に向けた課題のまとめ

課題① 人口減少社会におけるスポーツ環境の充実

本市においても全国的傾向と同じく、少子高齢化による人口減少が進行しています。このような中、高齢者においては、平均寿命の上昇により、健康に対する関心や健康志向が高まっており、市民アンケート調査結果においても「健康の維持・増進」がスポーツ・運動を行う理由の中心となっています。一方で、体力の衰えや体調不良によって、スポーツをしていない人も多くなっており、更なる啓発活動や情報発信を行い、幼児期から高齢期まで年齢や性別を問わず、また、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境をつくる必要があります。公共スポーツ施設を利用する時間的な余裕がない人や自宅周辺でスポーツを行う人も多くなっており、市民一人ひとりがライフスタイルに応じて、時間や場所を選ばず、いつでも・どこでも行えるスポーツや運動の推進、スポーツや運動をはじめめるきっかけづくりが必要となっています。

人口減少傾向に対しては、交流人口の拡大をもって人口減少分の経済消費を補うことも必要とされ、全国各地で国内外からの観光客誘致が図られています。東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021 関西など大規模なスポーツイベントの開催に向け、開催地ではその準備及び大会レガシーの創出に向けた活動が、また非開催地ではキャンプ誘致等の取組が始まっています。このような状況下で、本市においても、スポーツと地域資源を掛け合わせたスポーツツーリズム資源の開発、イベントの開催や大会・合宿の誘致等により、交流人口の増加を目指す活動を推進していくことが必要となっています。また、スポーツツーリズムやスポーツイベントの開催を支えるスポーツボランティアを育成していくことも課題といえます。

課題② 子どもに対するスポーツ環境の充実

少子高齢化が進行する中、子どもにおいては少子化により日常的に遊ぶ仲間が減少し、スポーツを全く行わない子どもが増加することが懸念されています。本市の小中学生の体力テストの結果では、全国結果を下回る種目も多くなっており、今後、大人だけでなく子どもについても対象にして、子どもの頃からスポーツに慣れ親しむことのできるスポーツ環境の充実を図る必要があります。

第2章 現状と課題

地元で育った競技選手が大会やスポーツイベントなどで活躍する姿は、市民に夢や感動を与えるだけでなく、子どものスポーツに対する意識を高めるため、積極的に広報するなど、より多くスポーツを「みる」機会を提供することで、子どもの競技力向上につながるような取組を行う必要があります。

一方、時代の変化に伴い、子どもの趣向や興味・関心も変化してきており、スポーツ活動を行う場や指導者などに期待される役割も多様化しています。スポーツを通じた教育的側面、コミュニケーションの側面など、スポーツの多面的な側面に着目し、子どもの成長・育成全般を視野に入れた取組や環境づくりが求められています。

課題③ スポーツ施設の維持及び情報発信の充実

本市の公共スポーツ施設としては、龍野体育館、新宮スポーツセンター、揖保川スポーツセンター、御津体育館などがあり、市のスポーツ活動の拠点施設となっています。公共スポーツ施設の利用人数の推移をみると、龍野体育館、新宮スポーツセンターは平成29年度から平成30年度にかけて増加していますが、市民アンケート調査結果では、公共スポーツ施設に対して、冷暖房などの設備の充実や利用時間の拡大が求められています。利用料金については、市民アンケート・施設利用者アンケートともに概ね適切だと認識されていますが、一方で、公共施設の利用料金を知らないという意見も見受けられます。

スポーツ推進に当たっては、こうした市民ニーズを踏まえたスポーツ環境の充実を図っていく必要があります。また、施設・設備のハード整備だけでなく、利用料金などに関する情報発信を強化していくことが求められています。

第3章 計画の目標と基本的な考え方

1. 基本理念

スポーツは、子どもから高齢者まで気軽に取り組むことができ、「こころ」と「からだ」を健全に育むとともに、スポーツを観ることや参加することによって人と人との交流を深め、地域コミュニティの活性化につながるなど、明るく活力に満ちた、生きがいのある生活を送る上で重要な役割を果たしており、価値観やライフスタイルが多様化する今日において、その重要性がますます高まっています。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催など、国内でもスポーツに対する関心が高まる中、本市の今後のスポーツの推進を図る上での基本的な考え方として、「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」を基本理念に設定します。

誰もが、いつでもどこでも楽しめる、 生涯スポーツ社会の実現

本市では、平成29年3月に、今後10年間のまちづくりの指針となる「第2次たつの市総合計画」を策定し、「みんなで創る 快適実感都市『たつの』」の実現に向け、市民と行政が一体となって、まちづくりに取り組んでいます。

「第2次たつの市総合計画」では基本目標の一つとして、「ひとづくりへの挑戦～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～」を掲げ、生涯学習・スポーツに関する分野では、「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる」を掲げ、子どもから高齢者まで、市民が各々の興味・関心・適性に応じて、積極的にスポーツに参加できる環境の整備に努めています。

このため、『誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現』を基本理念として、すべての市民が生涯にわたっていきいきとスポーツに親しみ、スポーツを通じて「こころ」の豊かさと「からだ」の健康を実感できる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

2. 基本目標・基本方針

本計画の基本理念である「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」に基づき、基本目標と、目標を達成するための基本方針を設定します。

基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

スポーツをしない人にとって「スポーツに関わること」はハードルが高く感じられがちです。

しかし、スポーツとの関わり方には、自らプレーする（「する」）ことや、プロスポーツ等を観戦（「みる」）すること、さらには、ボランティアとしてスポーツイベントをサポート（「ささえる（育てる）」）することなど、多様な形があります。

これらを前提として、本市の地域特性を活かしながら、すべての市民がそれぞれの興味・関心・適性等に応じて、いつでもどこでも、楽しみながらスポーツに参画できる環境づくりに努めます。

基本方針1 生涯スポーツを支える人材の育成と活用

近年、ウォーキングやジョギングなど、年齢や性別に関係なく取り組めるスポーツや、誰もが行うことができるニュースポーツなど、多種多様なスポーツが行われています。これらの活動を支えるため、各地域での指導者の確保が必要です。

本市において、地域スポーツを牽引しているスポーツ推進委員の活発な活動が、生涯スポーツの更なる発展につながることから、それぞれの人材育成に努めます。

また、スポーツによる青少年の健全育成を目的とするスポーツ少年団についても、認定育成員の資格取得者増を啓発するなど、各単位団の安定した運営と活動の活性化を支援し、生涯スポーツの礎を築きます。

基本方針2 スポーツ情報の発信

スポーツをしている人が必要とする情報をより得やすく、していない人には興味を惹きつけるような情報発信を行うことが必要です。

そのため、市ホームページ等でスポーツイベントや大会に関する情報発信を図り、市民がスポーツを楽しむ気運の醸成に努めます。

基本方針3 スポーツ環境の整備

今後、多様なスポーツニーズに対応できるよう、既存施設の改修や設備のレベルアップを図りながら、施設の効率的な配置と整備、活用が必要です。

既存の体育施設だけでなく、身近な施設である小・中学校の体育館や運動場、公民館などの公共施設を有効的に活用し、地域において市民が気軽にスポーツができる場所を提供します。

また、市内に4つある体育館については、全市的な見地から体育施設の利用状況分析と、利用圏域の位置づけを行った上で、計画的な施設の再配置を検討し、あわせて老朽化した体育施設の再整備を図ります。

基本目標2 スポーツ振興事業の展開

近年、高齢者を中心にスポーツに親しむ人が増加傾向にあります。

そこで、スポーツをする人に対しては、一層のスポーツの振興を図り、スポーツをしない人についても、スポーツに関するきっかけづくりや日常的に気軽に行える「スポーツ」を提案しながら、すべての市民に、無理なく当たり前に、生涯を通じて日常生活の中に「スポーツ」がある、豊かで心身ともに健康なライフスタイルの確立・推進を進めるとともに、スポーツ活動を通じて、コミュニティの強化、交流を図ります。

基本方針4 ライフステージに応じたスポーツの推進

年齢やライフステージにより、求められるスポーツの種類が異なることから、それぞれに応じたスポーツを推奨することが求められています。

本市においても子どもの体力低下や、成人のスポーツ離れ、高齢世代の増加などを要因に、それぞれの世代に配慮した対応やスポーツを行うきっかけづくりが必要となっています。

幼児期から高齢者、障害者に至るすべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、子どもや中高年の体力向上、障害者スポーツの振興を図ります。

また、スポーツに参加する人のすそ野の拡大を図りながら、本市の生涯現役の推進を図り、誰もがスポーツに親しめる環境を整えます。



基本方針5 地域スポーツの活性化

地域住民において、スポーツをする楽しさを共有し、世代を超えて協働する地域スポーツ活動は、交流の基盤の形成や、コミュニケーションの活性化につながります。

本市の地域スポーツの根幹をなす「スポーツクラブ21」の支援を図るなど、すべての市民が気軽にいつでも、多種目のスポーツに参加できる環境を整え、スポーツを通じた地域コミュニティの核となるよう事業活動を推進します。

さらに、地域や市全域でのスポーツ大会等を継続的に開催することにより、地域間の相互交流を図るなど、更なるコミュニティの活性化を図ります。

基本方針6 競技スポーツの推進

本市では、全国大会等で上位入賞する小中学生が増えてきています。更なる身体能力や技術力の向上を目的として、体育協会やスポーツ少年団などが従来から推進してきた競技大会やスポーツ教室を促進するとともに、体育協会やスポーツ少年団の指導者との連携による指導体制を充実させ、未来のアスリートの発掘に努めます。

また、全国大会、世界大会で活躍したトップアスリートを市内小学校に派遣し、スポーツに親しむ機会と夢を持ってスポーツに取り組むことの大切さを学ぶ「トップアスリート夢事業」を継続実施します。

さらに、市民体育大会や他都市のスポーツ交流、アスリートによる選手指導を行うなど、選手の競技力や技術力を向上させるとともに、スポーツを通じた地域間交流も推進します。

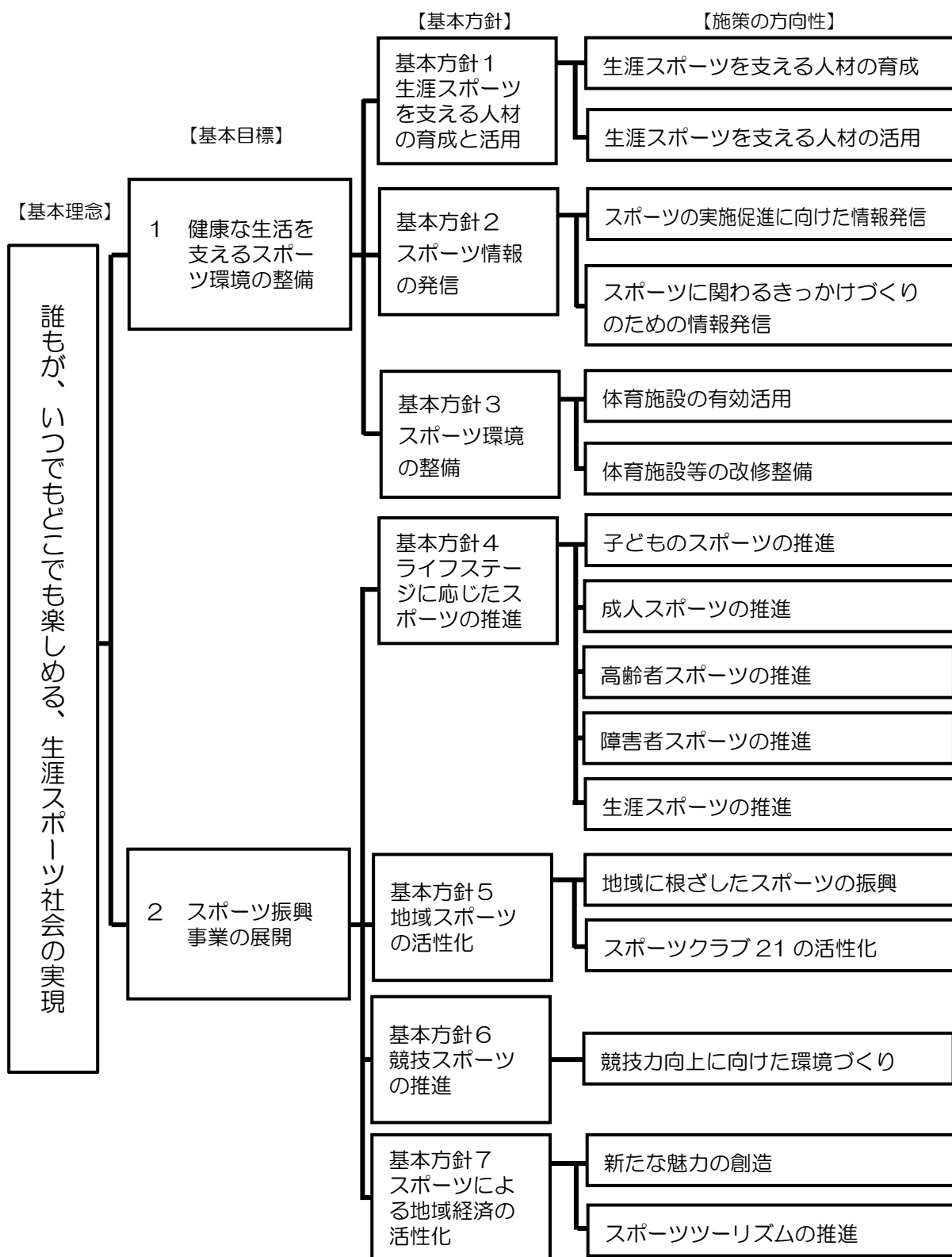
基本方針7 スポーツによる地域経済の活性化

スポーツを「多くの人を呼び、感動を生む資源」と捉え、市内外にアピールすることで交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

特に、「梅と潮の香マラソン大会」や「たつの新舞子ビーチカップ」の更なる魅力の向上を図るなど、スポーツを既存の資源と融合させ、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげます。



3. 計画の体系



第4章 施策の展開

基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

基本目標	基本方針
1 健康な生活を支える スポーツ環境の整備	生涯スポーツを支える人材の育成と活用
	スポーツ情報の発信
	スポーツ環境の整備

【数値目標】

目標項目		現状値 (平成30年度)	中間年度 (令和6年度)	最終年度 (令和11年度)
1	市内体育施設の利用者数	463,825人	530,000人	600,000人
2	スポーツ少年団の指導者数	225人	235人	250人

基本方針1 生涯スポーツを支える人材の育成と活用

(1) 生涯スポーツを支える人材の育成

生涯スポーツ社会を実現していくためには、スポーツを「する」だけでなく、スポーツ行事を地域で運営する「ささえる（育てる）」人材が必要です。それら人材の育成とともに、地域に存在する各種団体の育成・支援を図ります。

① スポーツ推進委員の確保と資質の向上

スポーツ推進委員は、昭和32年に体育指導委員として発足して以来、地域スポーツの核であり、近年では、スポーツを推進するための事業を実施する上で地域、行政、学校等をつなぎ結びつけるコーディネーターとしての役割が期待されています。

今後も、信頼があり、幅広い視野を持った熱意のあるスポーツ推進委員の確保に努め、スポーツに関する知識を得るための研修等の実施により、資質の向上を図ります。

② 各種指導者養成講習会の実施

地域のスポーツ指導者等に対して、市の出前講座を活用してニュースポーツなどの指導者講習会を開催し、生涯スポーツを支える指導者を育成するとともに、ニュースポーツの普及啓発に努めます。

③ スポーツ少年団指導者の育成

小学生を中心として多種目にわたり活動しているスポーツ少年団の指導者には、実技指導の際の事故防止や子どもの発育発達、種目の特性に合った指導内容等が求められ、最低限必要とされる知識、技能の習得が必要となります。

このため、日本スポーツ少年団や日本体育協会などが実施する各種講習会や研修会への参加を働きかけ、指導者の資質向上につなげます。

(2) 生涯スポーツを支える人材の活用

市内にはスポーツ推進委員をはじめ、体育協会関係者、学校体育関係者など、スポーツに関する専門的知識を有する人材が、多方面で様々な活動を行っていますが、人材や活動状況の把握をはじめ、情報の共有が課題となっています。

スポーツ人材の有効活用は、生涯スポーツや地域スポーツの活性化に大きく寄与するため、活動状況などの情報収集を図るとともに、スポーツ関係団体や学校等と連携し、情報共有を図るなど、スポーツを支えるための環境づくりを進めます。

また、スポーツクラブや学校部活動での指導者不足が課題となっており、スポーツ人材の派遣など、有効活用につながる仕組みづくりを検討します。

① 各団体が有するスポーツ指導者情報の共有化、活用

スポーツ人材の情報を把握し、有効活用を図るため、スポーツの人材バンク制度の研究など、生涯スポーツを支えるための環境づくりを進めます。

② スポーツ指導者の発掘

定年退職者など、これまでスポーツ経験を活かしたいという指導者志向の人や、スポーツボランティア等に興味のある人などが、地域スポーツを支える担い手として活動できるような仕組みづくりに向けて、人材の発掘や、地域の指導者として活躍できる環境づくりに努めます。

③ 市内中学校の部活動への指導者の派遣

少子高齢化に伴う教員数の減少、専門的な指導者不足及び教職員の負担軽減等、様々な課題を踏まえ、民間指導者の有効活用について調査・研究します。

様々な人材を学校現場で有効に活用できるよう、県、地域、学校との連携強化に努めます。

④ 女性スポーツ指導者及び役員の登用・活用の推進

令和元年度現在、本市における女性のスポーツ指導者及び役員は、たつの市スポーツ推進委員61名中16名、たつの市体育協会役員18名中1名、たつの市スポーツ少年団認定育成員128名中16名となっています。本市のスポーツ団体の構成員は、男性多数の組織が多くなっており、女性指導者及び役員の登用・活用を図るよう推進します。

基本方針2 スポーツ情報の発信

(1) スポーツの実施促進に向けた情報発信

スポーツに関わりを持つ人にとって、競技成績や指導者の情報に対する関心は高くなっています。スポーツに関する様々な情報を提供することによって、スポーツに関心のない人にもスポーツをはじめのきっかけをつくり、スポーツ活動の促進につなげます。

① スポーツ表彰受賞者や指導者情報、競技者成績等の積極的な情報発信

全国大会などの大舞台で活躍する競技者の功績を称え、市民に披露することは、市民の競技者に対する応援意識の醸成だけでなく、スポーツに関心のない人への興味喚起に大きく寄与します。

このような顕彰は、競技者の大きな励みになり、競技意欲の高揚にもつながるため、市民奨励賞や体育協会表彰を実施することにより、更なる活躍を奨励します。

② 各校区スポーツクラブ21の情報発信

各小学校区においては、スポーツ推進委員が中心となって、会員制スポーツ事業である「スポーツクラブ21事業」で地域スポーツの振興を図っています。

今後、更なるクラブ活動の活性化を図るため、活動状況などの情報を積極的に発信します。

③ たつの市出身のアスリート情報発信

本市では、近年、全国大会や世界大会で活躍するアスリートが増加傾向にあります。本市出身のアスリートの活躍や大会の情報についても定期的に発信し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市をあげて応援する気運を高めます。

(2) スポーツに関わるきっかけづくりのための情報発信

スポーツに関わりを持たない人であっても、何らかのきっかけさえあれば、日常的にスポーツに親しむ生活スタイルを送ることができるようになります。

本市では、全市民を対象とした多くのスポーツイベントや、地域におけるスポーツ振興事業、学校体育施設開放事業などを実施しています。

これらスポーツに関連する活動状況を積極的に情報発信し、地域住民のスポーツ活動への参加を促進します。

① スポーツイベント、スポーツボランティア情報等の発信

地域における様々なスポーツイベント情報を発信することによって多くの住民にスポーツに関わるきっかけを提供し、スポーツに関心なかった層を誘引するなど、スポーツに関わる人のすそ野を広げます。

② 広報誌、インターネット、回覧板を利用した情報発信

本市では、毎月、各戸に配布される広報誌や年1回発行の「体育協会だより」「スポーツ・イン・たつの」を通じて、スポーツに関する情報を発信しています。

今後は、広報誌だけでなく、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用し、即時性、拡張性のある情報発信に努めるとともに、主催者などと連携して幅広く参加を呼びかけるなど、ライフステージに応じたわかりやすい情報提供に努めます。

基本方針3 スポーツ環境の整備

（1）体育施設の有効活用

日常的な健康づくりのためのスポーツから、競技スポーツまで多様化するニーズに対応するため、スポーツをする場の確保が急務となっています。

本市では、既存の施設をできるだけ多くの人に利用してもらうための取組を行っていますが、すべての市民が満足できる利用状況になっていない状況です。

そのため、市内の体育施設の効率的な活用とあわせて、利用者が増加するための取組を進めます。

① 公共施設の有効活用

スポーツ活動は体育施設だけでなく、地域住民の身近な施設である公民館などでも行うことができます。

体育施設では、引き続き利用頻度が低い平日昼間を利用したスポーツ教室を開催するなど、施設の効率的な運用を図るとともに、各施設間において規模や立地場所等、スポーツ施設の役割分担を踏まえた上で、それぞれの利用促進を図り、誰もが身近にスポーツに親しむことができるよう、交流の場の拡大に努めます。

② 学校体育施設等の開放事業の促進

市内小・中学校の体育館や運動場については、地域住民が身近に利用できるスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲において一般に開放しており、同様に、地域の公民館等についてもスポーツ目的での利用が増えつつあります。

これら学校体育施設等は地域スポーツの拠点となり、スポーツを通じた地域住民コミュニティの活性化に大きく寄与するため、周辺環境や近隣住民に配慮しながら更なる利用促進を図り、スポーツにふれあう機会の拡大に努めます。

③ ネーミングライツ制度

新たな財源の確保と、施設の安定運営につなげるため、スポーツ施設に法人名やブランド名などをもとにした愛称などを付与する権利を与え、権利を取得した法人等がその対価となる金額を支払うといったネーミングライツ制度の研究を進めます。

第4章 施策の展開

(2) 体育施設等の改修整備

市内には4つの体育館がありますが、その中には老朽化が進み、早急な改修が必要な施設があります。

そのため、多様化するスポーツニーズに対応できるよう、スポーツ施設を拠点・地域・地区に体系化し、それぞれの位置づけや機能に応じた整備を行います。

① 老朽化した体育施設の計画的な改修

体育施設の維持管理には、修繕費等多額の費用が必要となるため、建物を更新する際は、再配置を検討します。

再配置を検討するに当たっては、全市的な見地から利用状況、利用圏域の分析を行った上で、計画的に検討します。

② 健常者も障害のある人も共に利用できる体育施設の整備

誰もが使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを導入した施設整備を検討します。

③ 体育施設の安全対策

スポーツ事故を回避するためには、危険を事前に予見し、その対策を検討しておかなければならず、利用上の注意など、利用者への指導を徹底するとともに、様々な観点から安全計画の構築を図るなど、万全の安全管理に努めます。

④ 地球環境に配慮した施設整備

施設の整備に当たっては、低炭素化に配慮した地球環境や周辺の地域環境など、多面的な観点で環境を捉え、環境負荷の軽減、環境との共生、また低コスト化や省エネルギー化に努めます。

⑤ エリアバランスを考慮した施設整備

アンケートでは、施設環境の充実、冷暖房設備の充実、施設の清潔感についての要望が多く、更なる施設の充実が求められています。

そのため、市内の体育施設全体を俯瞰し、市民が身近な場所でスポーツ施設を利用できるよう、バランスのとれた配置を研究します。



基本目標2 スポーツ振興事業の展開

基本目標	基本方針
2 スポーツ振興事業の推進	ライフステージに応じたスポーツの推進
	地域スポーツの活性化
	競技スポーツの推進
	スポーツによる地域経済の活性化

【数値目標】

目標項目		現状値 (平成30年度)	中間年度 (令和6年度)	最終年度 (令和11年度)
1	体力テストの結果	多くの種目で全国平均値を下回っている	全国平均と同じ	全国平均を上回る種目を増やす
2	週に1日以上スポーツをする人の割合	44.1%	50.0%	60.0%
3	障害者スポーツ指導者の発掘・育成	9人	15人	20人
4	市民体育大会の参加人数	6,198人	6,500人	7,000人

基本方針4 ライフステージに応じたスポーツの推進

(1) 子どものスポーツの推進

子どもが屋外で身体を動かせる機会（環境）が少なくなっており、また、それに合わせて体力低下が問題となっています。

幼児期からスポーツに親しむことは、生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎となることから、子どものスポーツ推進に取り組みます。

① 幼児スポーツの推進

幼児期では、身体を動かすことの楽しさを経験することが、その後のスポーツへの取組に大きく影響します。

市内全幼稚園、こども園等で実施している「リズムジャンプ教室」を引き続き実施し、スポーツに親しむきっかけや楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを継続して実施する資質や能力を培います。

また、幼稚園教諭や保育士を対象に、リズムジャンプ指導者講習会を実施し、各園が主体的に幼児スポーツに取り組める環境づくりを進めます。



第4章 施策の展開

② 子どものスポーツ機会の充実

小学生の体力低下が問題となっていることもあり、小学校に対して体育の授業の充実など、学校の教育活動を通じて、子どもがスポーツの楽しさや喜びを感じ、運動能力を高める機会等の充実が図られるよう働きかけます。

体育協会やスポーツ少年団が実施するスポーツ大会を支援し、スポーツへの参加・継続を促します。



③ 新体力テストの有効活用

生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進を培う観点から、新体力テスト等の結果をもとに、学校ごとに児童生徒の実態把握や分析を行い、体育科・保健体育科の授業の改善、運動の習慣化、生活習慣の改善、家庭・学校・地域との連携などを視点に調査・研究します。

④ 学校体育に関する活動の充実

中高生の体力向上は、学校体育と密接な関係があるため、授業の充実や学校の教育活動全体を通じて、生徒が運動やスポーツの楽しさを喜び味わいながら、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進を図ることができるよう取組を検討します。

⑤ 運動部活動等の参加促進

13歳から18歳までの中・高校生の時期は、心身ともに子どもから大人に移り変わる大切な時期であり、スポーツを通して多くの人とふれあう経験は将来を見据えた人間形成において、コミュニケーション能力や、課題解決能力を養う場として、大きな期待が持たれています。

運動部活動を通して「仲間との連帯感」、「心身の鍛錬」、「自己実現能力」など、生涯にわたってより豊かな生活を営む基本的な力を育むための取組を関係部署と連携して行います。

(2) 成人スポーツの推進

生活の変化により、スポーツを行う時間の確保が難しくなる社会人にとっては、気軽にスポーツに関わる機会を持つことが重要であり、負担が少なく、スポーツを生活の中に定着させ、日常化させる機会を提供することが必要となっています。

すべての市民に身体運動の自発的、日常的な実践を呼びかけ、これを家庭、学校、近隣、団体、職場に浸透させることを目指します。

① ウォーキングイベントの充実

働き盛り・子育て世代をはじめ、多忙で時間的な余裕がない人が、身体を動かし、スポーツに親しみ、習慣化できることは、多世代におけるスポーツ活動の促進として期待できます。

ライフスタイルに合わせたスポーツ機会を提供するため、ウォーキングマップの作成や、「たつの市ドラゴンウォーク」と連携したイベントなど、運動習慣のきっかけづくりに努めます。

② 女性が楽しめる教室やイベントの開催

家事や育児、仕事で忙しい女性が運動やスポーツを行いやすいように、気軽に参加できるスポーツプログラムやイベント機会を提供します。



(3) 高齢者スポーツの推進

超高齢社会の到来に伴い、外出の機会の減少や一人暮らしによる孤独感など、精神的に不安定になる高齢者を地域全体で支えるシステムとして、スポーツを通じた活動に参加する機会を持つことは重要となります。

いつまでも元気で明るく穏やかな生活を送ることができるよう、軽運動やスポーツの大切さを啓発し、定期的なスポーツ活動への参加を促します。

① 高齢者スポーツ大会の実施

本市では、のじぎく兵庫国体で、デモンストラーションスポーツとして実施し、高齢者スポーツとして定着したペタンク、グラウンドゴルフの大会を開催しています。

これら高齢者スポーツ大会への参加を促進し、更なる高齢者間の交流と健康の保持増進につながるよう働きかけます。

また、スポーツクラブ21事業においても全市のグラウンドゴルフ大会を開催するなど、高齢者スポーツの振興と交流を図ります。

② ニュースポーツ支援事業の開催

これまで新しく考案・紹介されたスポーツは数百種類におよび、一部のニュースポーツは気軽に誰もが取り組み、楽しみながら健康増進や体力づくりを行うことができるため、スポーツ推進委員会を中心に種目の普及に努めます。

③ 健康づくり・介護予防に向けた体操の普及・啓発

今後ますます高齢化の進展が予測される中、関係課と連携しながら、無理なく日常的に取り組むことができる「いきいき百歳体操」や「たっちゃん体操」などの普及・啓発を行い、健康づくりや介護予防につなげます。

(4) 障害者スポーツの推進

現在、本市においては障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツに取り組むことができる環境を整えていくことが課題となっています。

第4章 施策の展開

多様な障害のある人の存在を念頭に置きつつ、地域やスポーツ推進委員の協力を得ながら、効果的な情報発信に努め、スポーツへの関わりを高めていくことを目指します。

あわせて、障害のある人も気軽に運動できる環境づくりに向け、施設の新設・改修の際には安全で安心して利用できる施設整備を行います。

① 障害者スポーツの充実

障害のある人にとって、スポーツ活動は積極的な社会参加と自立した生活のために重要な意味を持っており、また、地域社会の中でスポーツ活動を行うためには、住民の理解と協力が不可欠となります。

障害のある人も、ない人も共にスポーツ活動ができる基盤づくりに向けて、障害のある人の参加機会が広がるよう、各地域に働きかけていきます。

② 施設のユニバーサルデザイン化の推進

障害のある人のニーズを把握しながら、安全で安心して利用できる環境を整えます。また、介助者なく一人でスポーツ施設を利用できる受入体制の充実に努めます。

③ 障害者スポーツ大会の開催

障害者スポーツの振興を図るため、本市において、障害のある人を対象としたレクリエーションのためのスポーツイベントを毎年開催していますが、さらに多くの人に参加できるよう、関係団体と連携しながらPR強化に努めます。

また、障害のある人が気軽に参加できるスポーツの紹介、教室の開催など、スポーツに取り組む機会の提供に努めます。

④ パラリンピックや全国大会への出場支援、障害者スポーツイベントの広報

パラリンピックや、全国大会等への出場支援を行うことで、障害のある人のスポーツへの参加意欲の向上につなげます。

また、大会結果や成績などの情報を発信することにより、障害のある人のスポーツへの興味を喚起し、障害者スポーツのすそ野の拡大につなげます。

⑤ 障害者スポーツ指導者の育成

障害者スポーツを推進する上で、指導者不足が課題となっており、講習会等で経験を積んだ指導者やサポートスタッフなど、障害者スポーツを支える人材の発掘について、関係各課に働きかけるとともに、指導者の育成や継続的な人材確保に努めます。

(5) 生涯スポーツの推進

近年、スポーツは競技スポーツだけでなく、ウォーキングや水泳など健康の保持増進を目的としたものやリハビリテーションなど、幅広い意味を持っています。

また、スポーツをしない理由も、年代や生活環境など、それぞれのライフステージによって異なっています。

このような状況を踏まえながら、生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツに関心があるものの親しむ機会の少ない人や、スポーツにあまり関心のない人たちを含め、誰もがスポーツに親しみ、楽しむ機会を提供し、健康の保持増進につながる施策を展開します。

① たつの市民体育大会の開催と内容の充実

本市では、体育協会が中心となり、年に一度、市民体育大会総合開会式を実施し、本市スポーツの発展に寄与した人々を表彰するとともに、様々な種目団体の演技を披露しています。

今後もその内容を充実させ、本市のスポーツ振興と各種目団体の情報発信の場として継続して開催します。



② スポーツボランティア活動の普及活動

スポーツを「ささえる（育てる）」担い手として不可欠な存在となっているスポーツボランティアを価値ある社会貢献の一つとして位置づけ、その活動を計画的に提供できるシステムづくりを目指します。

③ 健康・福祉施策との連携強化

福祉施策に関連する各部署に働きかけながら、スポーツ愛好家のみならず、運動が苦手な人や高齢者、障害のある人、また子育て中の家庭にも目を向け、スポーツに対するバリアフリー化について調査・研究を進めていきます。

基本方針5 地域スポーツの活性化

（1）地域に根ざしたスポーツの振興

スポーツ振興を図る上で、地域でのスポーツ活動は大変重要です。

今後も、誰もが参加できる、地域スポーツのすそ野の拡大及び各地域の特色に応じたスポーツ活動の推進を展開します。

① 地域スポーツ振興事業の推進

スポーツクラブ21 やスポーツ推進委員会を中心に、今後も身近な場所で、いつでもスポーツができる環境整備とスポーツによる地域の活性化に努めます。

また、市民自ら健康づくりに取り組む地域スポーツとして、引き続きノルディックウォークの普及を図ります。



第4章 施策の展開

② 各種団体の連携・協働による地域スポーツの振興

本市では、たつの市体育協会、たつの市スポーツ推進委員会、たつの市中学校体育連盟等のスポーツ団体が活動していますが、各団体が連携・協働した事業展開は不十分といえます。

各種団体がつながるきっかけづくりや交流の促進により団体間の連携・協働を進め、更なる地域スポーツの活性化を図ります。

(2) スポーツクラブ21の活性化

市内に18あるスポーツクラブ21については、全世代参加型スポーツクラブとして、地域の特性を活かしながら、子どもから高齢者まで世代を超えた交流事業を展開しています。地域住民の認知度の向上に向け、クラブの活動状況などのPR強化に努めます。

① 各小学校区スポーツクラブ21実施種目の把握と活用

スポーツクラブ21は学校施設を主な拠点としていますが、学校と連携した活動などは、まだまだ少ない状況です。各スポーツクラブと学校、またPTAなど学校の関係団体等との連携強化に向けた取組について、今後も関係機関に働きかけます。

② 全市行事の開催及び市域を越えた交流

市内におけるスポーツクラブ間の活動の場を広げるため、スポーツクラブ21対抗のスポーツ大会を開催するなど、スポーツクラブ相互の交流を図ります。

西播磨ブロック域などの広域での大会参加など、市外の地域間交流を促進します。

③ アンケートの活用

兵庫県が実施するスポーツクラブ21に関するアンケートにより、利用者ニーズや施設運営方法、活動内容等について意見を把握し、今後の事業改善などの検討の際に有効活用します。

基本方針6 競技スポーツの推進

(1) 競技力向上に向けた環境づくり

東京オリンピック・パラリンピックの開催等を契機に、スポーツに興味・関心がなかった人も、スポーツにふれるきっかけとなることが期待されます。

国の「スポーツ基本計画」では、広くジュニア層まで視野に入れた世界で競い合う競技者の育成・強化について、積極的に推進していくことが掲げられています。

オリンピック・パラリンピックを目標に、更に競技力の向上を図りたい子どもの増加が期待されることから、若い世代からの育成・強化による競技力の底上げに向けた方策を検討します。

また、ジュニア世代においては、トップアスリートとして競技力の向上だけを目指すだけでなく、スポーツの楽しさを経験し、将来的にスポーツを継続していくことができるようにすることを根底において取組を進めます。

① 各種目団体選手の強化

現在、本市体育協会には29種目団体が加盟しており、各団体は競技力の向上を図り、アスリートの育成・強化に取り組んでいます。

これら加盟団体に対し、選手強化を目的とした取組を支援するなど、競技レベルの向上と、トップアスリートの育成・強化を図ります。

② ジュニア世代からの一貫指導体制の検討

本市から世界に羽ばたく選手が輩出され、大舞台で活躍する姿は、市民に夢や希望を与え、また、令和の時代を担う子どもたちにとってスポーツに取り組むきっかけとなるため、本市で育った選手の競技力向上・育成に向けて、ジュニア世代から一貫した指導を行うことができるような体制の構築を関係機関に働きかけます。

③ アスリートの活動支援

本市では、近年、世界大会や全国大会で活躍する選手が増えています。今後も有望な選手を輩出し、更なる飛躍を遂げるには、優秀な指導者が必要となります。

小・中学生を中心に、トップアスリートから指導を受ける機会を提供することで、技術の向上や精神面の成長が促され、選手の育成・強化につながることから、これらの取組を進めます。



また、障害者スポーツについても、各競技種目の実情に即したアスリートに対する推進方策を検討します。また、その中で他の機関でなければ対応できない取組については、それぞれの機関に働きかけるなど、競技力の向上につながる環境整備に努めます。

④ 全国大会出場に対する激励金制度

多くのアスリートの活躍をバックアップするため、引き続き激励金制度を実施し、選手の負担軽減と競技に対する意欲向上を図ります。

⑤ アスリートの功績を称える顕彰

権威ある大会で素晴らしい成績を収めている多くのスポーツ選手、指導者を広く市民に披露し、市民をあげて応援していく気運を盛り上げるため、市民奨励賞や体育協会表彰を行い、その健闘を称えます。

基本方針7 スポーツによる地域経済の活性化

(1) 新たな魅力の創造

従来の施設整備や地域スポーツの推進等とは違った視点で、本市の豊かな自然環境、気候、立地等の特性を最大限に活用した新たなスポーツ関連のプログラム、イベントを開催し、新たな魅力を創出するなど、本市の認知度向上のための取組を強化し、市内外に向けて本市の文化・スポーツの魅力を最大限にアピールするとともに、多様化する来訪者のニーズに的確に応えながら情報発信と受入の強化を図ります。

特に、関西随一の遠浅海岸である新舞子浜や揖西町の菖蒲谷など、自然環境に恵まれているという本市の利点を活かし、マリンスポーツや山歩きをはじめとする、自然環境に調和した新たなスポーツ環境の創出に努めます。また、スポーツを新たな観光資源として活用し、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげます。

(2) スポーツツーリズムの推進

スポーツには、「する」、「みる」、「ささえる（育てる）」ことを通して、爽快感・達成感・連帯感のほか、生活習慣や言葉の違いを超えた地域間の相互理解を促進する魅力があります。



特に「梅と潮の香マラソン」や「たつの新舞子ビーチカップ」は、する・みる・ささえる（育てる）スポーツの楽しさを広げるだけでなく、市内外に本市の魅力を発信する絶好の機会となり、また、大会には全国から多数のランナーや選手が参加し、「スポーツで旅を楽しむ」機会の創出につながっています。

スポーツツーリズムとは、プロスポーツ観戦やスポーツイベントへの参加と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す、新しい旅行スタイルであり、今後はスポーツを新たな観光資源として位置づけ、スポーツを活かした観光まちづくりを推進します。

① スポーツツーリズムの推進

本市には、四季の移り変わりが鮮やかな自然や、「播磨の小京都」と呼ばれる龍野地区の歴史的町並みが現存するなど、様々な観光資源に恵まれています。これらを活かしながら、観光とスポーツを融合するスポーツツーリズムへの取組を進め、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。

② 市民レベルでのスポーツを通じた交流の推進

本市と姉妹都市提携している滋賀県長浜市、高知県安芸市とのスポーツ少年団や体育協会などによるスポーツ親善交流を継続させるなど、引き続きスポーツを通じた市民レベルでの相互理解と交流を促進します。

第5章 計画の推進に向けて

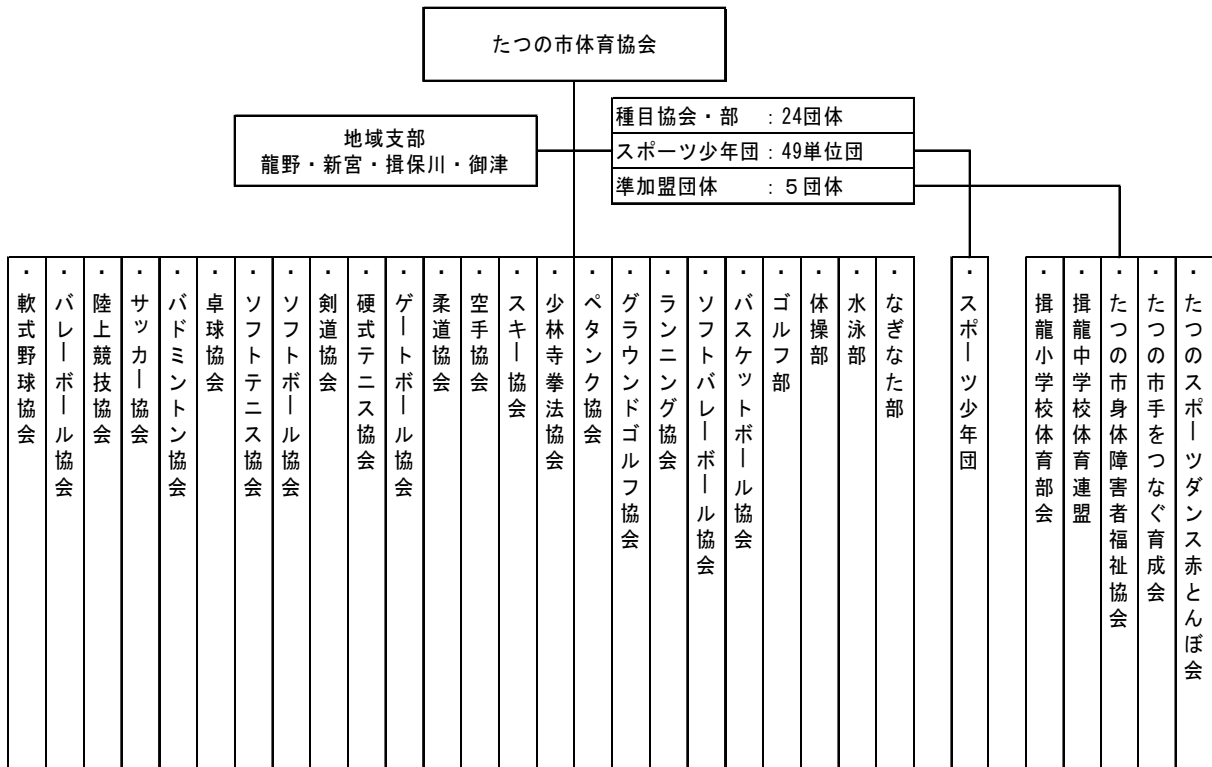
1. 計画の推進及び各主体の役割

(1) 市民、団体等との連携・協働

市民が日常的にスポーツに取り組めるよう、意識啓発活動を推進するとともに、誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。また、統計データの収集や市民アンケートの実施などにより、市民ニーズを把握した上で計画の改善などに活かします。

また、より一層のスポーツ活動の振興を図るため、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員、スポーツクラブなど、スポーツに取り組む各種団体の活動を支援するとともに、各種団体と連携・協働した取組を積極的に実施します。

■たつの市体育協会組織図



(2) 各主体の期待される役割

本計画に掲げた各施策の推進は、市のみならず、地域・市民はもちろんのこと、スポーツ関係団体、学校園など、多様な主体の協働があってはじめて実現できるものです。

今後は、これらの関係機関や団体の役割分担のもと、連携・協働を進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本市のスポーツを推進していきます。

第5章 計画の推進に向けて

① 行政・団体

●たつの市

本計画の基本理念「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」に向けて限られた地域資源を有効に活用するとともに、市体育振興課を中心に庁内関係部署及びスポーツ関係団体、各種団体と連絡調整を密にし、協働体制による施策を展開します。

また、スポーツ教室の開催を通じてスポーツをする楽しさを提供するとともに、スポーツ情報の提供など、市民がスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。

●たつの市スポーツ推進委員会

多様なスポーツニーズに対応するため、指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域スポーツの推進役、市と市民等とのパイプ役となり、日頃スポーツをしない人への動機づけやスポーツの楽しみ方の啓発などを通じて、本計画の施策の実現を目指します。

●たつの市体育協会・たつの市スポーツ少年団

スポーツを通じた市民の健康増進と明るい市民生活の実現、競技力の向上を目指し、各種目大会を実施するとともに、アスリートの育成・発掘に努めます。

また、スポーツをする人のすそ野を広げるため、種目ごとの体験教室などの実施や、スポーツ少年団への加入促進、指導者の育成に努めるとともに、スポーツ人口の拡大や習慣につながる活動を展開します。

●学校園（保育所、こども園、幼稚園、小学校、中学校）

幼児、児童、生徒の体力向上や運動機会を確保するため、お互いに連携することで、学校体育とスポーツ活動の充実を図ります。

引き続き学校体育施設の開放を促進し、市民の身近なスポーツ活動の場を提供します。

●スポーツクラブ21

誰もが、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができるよう、スポーツをする機会を提供するとともに、子どもの健全育成をはじめ、地域コミュニティの形成や地域住民の健康づくりに寄与します。

また、地域住民や会員のスポーツ活動のニーズに応じたクラブ運営を行い、地域スポーツの振興を図ります。

●老人クラブ・身障者団体等の各種団体

高齢者や障害者等の健康づくりや生きがいづくりに向け、体力向上や運動の機会、さらには各種団体内だけでなく、地域等との交流の機会を確保・提供し、高齢者や障害者等の社会参加の促進を図ります。

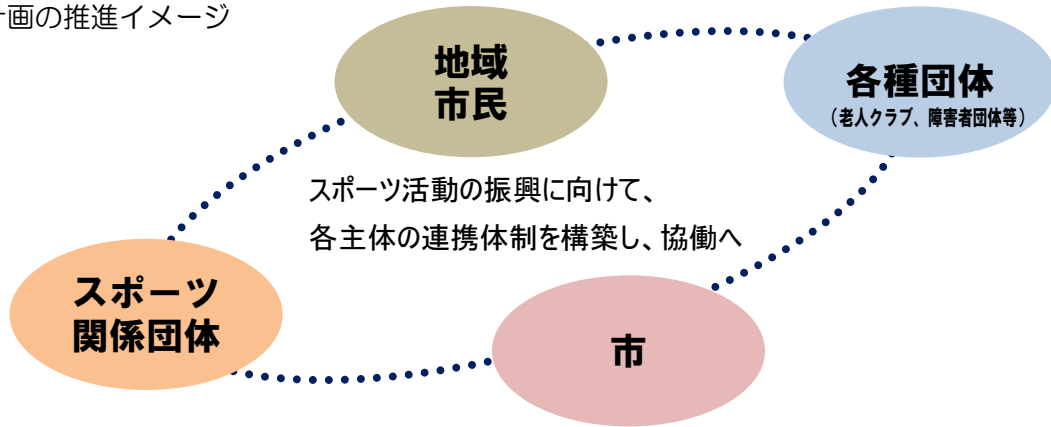
② 地域・市民

健康や体力に関心を持ち、スポーツ活動に積極的に取り組みましょう。

また、健康・体力づくりの一つとして、生活の中にスポーツを効果的に取り入れることで、過度に医療に頼らない「健康長寿」の達成を目指しましょう。

さらに、スポーツを「する」だけでなく、「支える」活動やスポーツを通じた交流活動へ積極的に参加しましょう。

■計画の推進イメージ



2. 計画の進捗管理

(1) 計画の進捗管理体制の整備

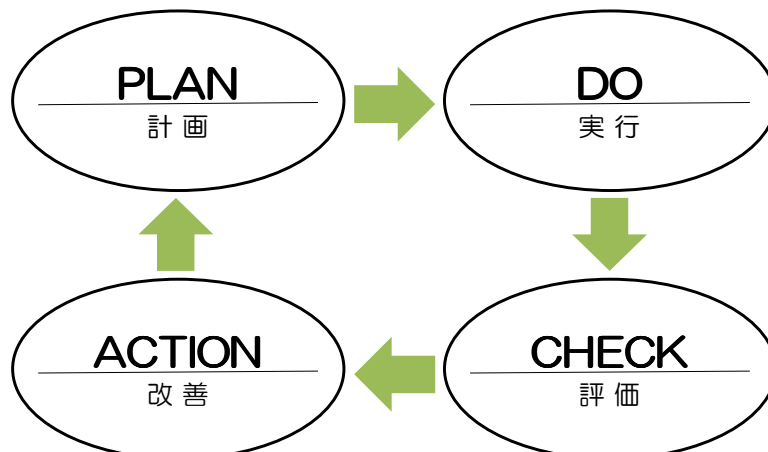
計画は事務局である、たつの市教育委員会体育振興課を中心に、関係各課と情報共有などの連携を図りながら進捗管理を行います。本計画で掲げた市民のスポーツ推進に関する各施策については、PDCA サイクル（計画管理のためのサイクル）を実行し、毎年、教育委員会において点検・評価を行います。その結果については、「(仮称) 計画進捗・評価委員会」において各年度の実施内容と今後の実施計画（別紙）として報告し、意見をうかがいながら、計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。

(2) 市民視点からの進捗管理の推進

計画の進捗状況や達成状況については、ホームページなどを活用して随時公表し、市民や関係団体などの意見の施策への反映に努めます。

本市のスポーツ推進に重要な役割を持つスポーツ推進委員をはじめとするスポーツ関係団体についても、PDCA サイクルに基づき、各年度における実施計画と実施内容について定期的に意見交換を行うことで施策への反映や事業の推進に活かします。

■PDCA サイクル



資料編

■たつの市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

たつの市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項の規定に基づく地方の実情に即した、スポーツの推進に関する計画(以下「スポーツ推進計画」という。)を策定するにあたり、幅広い意見を反映させるため、たつの市スポーツ推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の策定に係る各関係機関等との総合調整に関すること。
- (3) その他計画に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) スポーツ団体関係者
- (3) 各種団体関係者
- (4) 学校教育関係者
- (5) 関係行政機関の職員

(役員)

第4条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

2 役員は、委員の互選により選出する。

(委員長の職務及び職務代理)

第5条 委員長及び副委員長の職務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外のものを出席させ、意見を求めることができる。

(任 期)

第7条 委員の任期は、スポーツ推進計画の策定が終了したときまでとする。

(会 議)

第8条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員報酬)

第9条 委員が、会議に出席したときは、予算の範囲内で報酬を支給する。

(庶 務)

第10条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育事業部体育振興課において処理する。

(補 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和元年7月20日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第8条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

■ たつの市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

	氏 名	所属	備考
1	竹添 昭弘	たつの市スポーツ少年団	委員長
2	真田 忠敏	たつの市スポーツ推進委員会（龍野）	副委員長
3	昌子 力	姫路獨協大学 教授	
4	二井 進	たつの市体育協会	
5	大谷 聡	たつの市スポーツ推進委員会（新宮）	
6	井川 雅夫	たつの市スポーツ推進委員会（揖保川）	
7	高田 幸市	たつの市スポーツ推進委員会（御津）	
8	中屋 明	たつの市スポーツクラブ21連絡協議会	
9	重本 文夫	たつの市老人クラブ連合会	
10	矢野 一隆	たつの市障害者福祉団体	
11	新家 洋一	揖龍小学校体育部会	
12	森川 原好	揖龍中学校体育連盟	
13	富井 俊則	たつの市教育委員会教育事業部長	
	事務局	たつの市教育委員会体育振興課	

(敬称略)

■ たつの市スポーツ推進計画策定経過

月日	内容
令和元年8月21日	第1回たつの市スポーツ推進計画策定委員会 (1) たつの市スポーツ推進計画策定委員の委嘱 (2) モデルとなるスポーツ推進計画の構成について (3) 市民等アンケートについて (4) 今後のスケジュールについて
令和元年9月2日～ 令和元年9月30日	スポーツに関する市民アンケート調査の実施 スポーツ施設の利用に関する市民アンケート調査の実施
令和元年12月13日	第2回たつの市スポーツ推進計画策定委員会 (1) たつの市スポーツ推進計画骨子(案)について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
令和2年1月23日	第3回たつの市スポーツ推進計画策定委員会 (1) たつの市スポーツ推進計画素案について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
令和2年3月1日～ 令和2年3月19日	パブリックコメントの実施

たつの市スポーツ推進計画

発行：たつの市
編集：たつの市教育委員会事務局
教育事業部 体育振興課
住所：〒679-4192
たつの市龍野町富永 1005-1
TEL：0791-63-2261（代）
FAX：0791-63-4470
発行年月：令和2年3月
